

令和5年6月1日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 村田 勝敬 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 穂山 浩

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

令和4年4月19日付け厚生労働省発生食0419第2号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第13条第1項の規定に基づくグルホシネートに係る食品中の農薬の残留基準の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

グルホシネート

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたこと及び関連企業から「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の設定要請がなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：グルホシネート [Glufosinate (ISO)]

グルホシネートアンモニウム塩 [Glufosinate-ammonium (ISO)]

グルホシネートPナトリウム塩 [Glufosinate-P sodium salt (ISO)]

グルホシネートには光学異性体 (D体及びL体) が存在し、L体が活性を有する。グルホシネート (ラセミ体) がグルホシネートアンモニウム塩として、グルホシネートP (L体を選択的に含有) がグルホシネートPナトリウム塩として、それぞれ製剤化されている。

(2) 分類：農薬

(3) 用途：除草剤、植物成長調整剤

アミノ酸系除草剤である。グルタミン合成酵素阻害によりアンモニアが蓄積し、植物の生理機能を阻害して殺草活性を示すと考えられている。

(4) 化学名及びCAS番号

グルホシネート

(*RS*)-2-Amino-4-(hydroxy(methyl)phosphoryl)butanoic acid (IUPAC)

Butanoic acid, 2-amino-4-(hydroxymethylphosphinyl)-

(CAS : No. 51276-47-2)

グルホシネートP

(*2S*)-2-Amino-4-(hydroxy(methyl)phosphoryl)butanoic acid (IUPAC)

Butanoic acid, 2-amino-4-(hydroxymethylphosphinyl)-, (*2S*)-

(CAS : No. 35597-44-5)

グルホシネートアンモニウム塩

(*RS*)-Ammonium (3-amino-3-carboxypropyl) (methyl)phosphinate (IUPAC)

Butanoic acid, 2-amino-4-(hydroxymethylphosphinyl)-, ammonium salt (1:1)

(CAS : No. 77182-82-2)

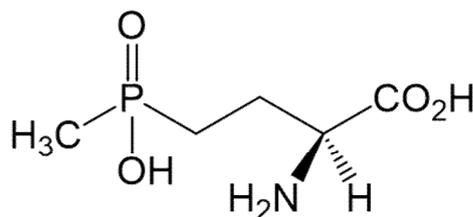
グルホシネートPナトリウム塩

Sodium (*S*)-(3-amino-3-carboxypropyl) (methyl)phosphinate (IUPAC)

Butanoic acid, 2-amino-4-(hydroxymethylphosphinyl)-, sodium salt, (*2S*)- (1:1)

(CAS : No. 70033-13-5)

(5) 構造式及び物性

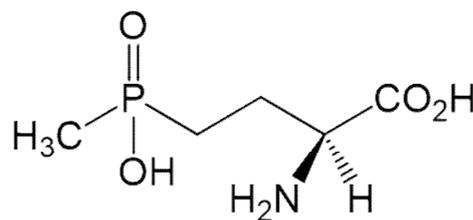


グルホシネート

(ラセミ体 D体:L体 = 1:1)

分子式 C₅H₁₂NO₄P

分子量 181.13

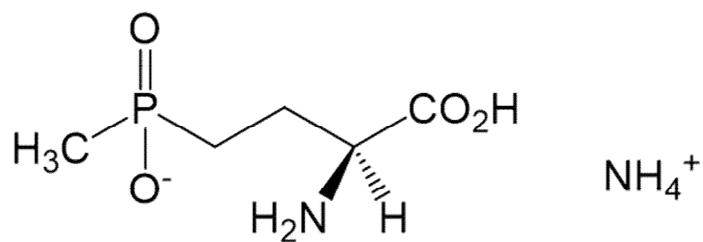


グルホシネートP

(L体 : 99.9%以上)

分子式 C₅H₁₂NO₄P

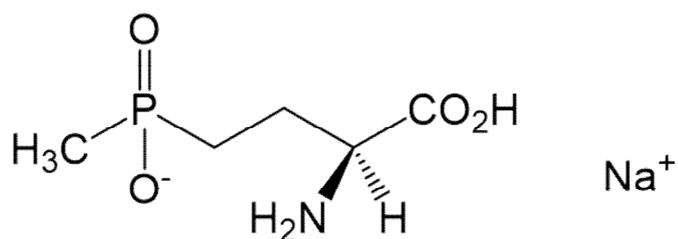
分子量 181.13



グルホシネートアンモニウム塩

(ラセミ体 D体:L体 = 1:1)

分子式	$C_5H_{15}N_2O_4P$
分子量	198.16
水溶解度	$>5.0 \times 10^2$ g/L (20°C)
分配係数	$\log_{10}P_{ow} = -4.01$ (25°C, pH 7)



グルホシネートPナトリウム塩

(L体 : 99.9%以上)

分子式	$C_5H_{11}NO_4PNa$
分子量	203.11
水溶解度	$>5.0 \times 10^2$ g/L (20°C)
分配係数	$\log_{10}P_{ow} = -2.73$ (25°C)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

(1) 国内での使用方法

【作物名】となっているものについては、今回農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

【グルホシネートアンモニウム塩】

① 18.5%グルホシネート液剤

作物名	適用場所	適用	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	グルホシネート及びグルホシネートPを含む農薬の総使用回数			
				薬量	希釈水量						
小麦	-	一年生雑草	は種前（雑草生育期）	300～750 mL/10 a	100～150 L/10 a	1回	雑草茎葉散布	4回以内 (は種後は3回以内)			
	圃場内の周縁部		は種後出芽前（雑草生育期）	300～500 mL/10 a		3回以内					
			収穫7日前まで（雑草生育期）			1回					
大麦	-		は種前（雑草生育期）	300～500 mL/10 a		100～150 L/10 a			3回以内	雑草茎葉散布	3回以内
	圃場内の周縁部		は種後出芽前（雑草生育期）								
			収穫7日前まで（雑草生育期）								
そば	-		は種前（雑草生育期）	300～500 mL/10 a		100～150 L/10 a		3回以内	雑草茎葉散布	3回以内	
	圃場内の周縁部		は種後出芽前（雑草生育期）								
			収穫前日まで（雑草生育期）								
りんご	-		多年生雑草	収穫21日前まで（雑草生育期：草丈30 cm以下）		500～1000 mL/10 a		100～150 L/10 a	3回以内	雑草茎葉散布	3回以内
ぶどう なし おうとう かき もも 小粒核果類 ネクタリン ブルーベリー	一年生雑草	多年生雑草	収穫前日まで（雑草生育期：草丈30 cm以下）	300～500 mL/10 a							
	500～1000 mL/10 a										
いちじく	一年生雑草	一年生雑草	収穫21日前まで（雑草生育期：草丈30 cm以下）	300～500 mL/10 a							
びわ キウイフルーツ	多年生雑草	多年生雑草	収穫21日前まで（雑草生育期：草丈30 cm以下）	500～750 mL/10 a							
	300～500 mL/10 a										
いちょう (種子)	一年生雑草	一年生雑草	収穫14日前まで（雑草生育期：草丈30 cm以下）	300～500 mL/10 a							
	500～1000 mL/10 a										
くり	一年生雑草	一年生雑草	収穫30日前まで（雑草生育期：草丈30 cm以下）	300～500 mL/10 a							
	500～750 mL/10 a										
キャベツ はくさい	-	一年生雑草	収穫45日前まで（雑草生育期 定植前又は畦間処理）	300～500 mL/10 a	2回以内	2回以内					

注) -：規定されていない項目

① 18.5%グルホシネート液剤（つづき）

作物名	適用場所	適用	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	グルホシネート及びグルホシネートPを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量			
きゅうり、ピーマン なす、とうがらし類 トマト、ミニトマト いちご	-	一年生 雑草	収穫前日まで (雑草生育期 定植前又は畦間処理)	300~500 mL/10 a	100~150 L/10 a	3回 以内	雑草 茎葉 散布	3回以内
ねぎ、たまねぎ ブロッコリー、すいか ズッキーニ、にがうり			2回 以内			2回以内		
だいこん			収穫45日前まで (雑草生育期 は種前又は畦間処理)			2回 以内		2回以内
はつかだいこん たかな、ほうれんそう			収穫7日前まで (雑草生育期 は種前又は畦間処理)			3回 以内		3回以内
みつば			収穫30日前まで (雑草生育期 定植前又は畦間処理)			2回 以内		2回以内
メロン レタス、非結球レタス かぼちゃ			収穫前日まで (雑草生育期 は種前又は畦間処理)			3回 以内		3回以内
ごぼう			収穫前日まで (雑草生育期 萌芽前又は畦間処理)			2回 以内		2回以内
にんじん オクラ			収穫前日まで (雑草生育期 植付前又は畦間処理)			3回 以内		3回以内
アスパラガス			収穫前日まで (雑草生育期 萌芽前又は畦間処理)			2回 以内		2回以内
さといも やまのいも			収穫打切り後 (雑草生育期)			3回 以内		3回以内
かんしょ			収穫30日前まで (雑草生育期 植付前又は畦間処理)	200~500 mL/10 a	2回 以内	2回以内		
こんにゃく			収穫14日前まで (雑草生育期 挿苗前又は畦間処理)	200~300 mL/10 a	3回 以内	3回以内		
			雑草生育期 植付前又は植付後萌芽前	300~500 mL/10 a	3回 以内	3回以内		
ばれいしょ			収穫30日前まで (雑草生育期畦間処理)	100~200 mL/10 a	1回	3回以内 (萌芽前は 1回以内、 萌芽後は 2回以内)		
			雑草生育期 植付前又は植付後萌芽直前	2回 以内	2回 以内			
豆類 (種実、ただし、 だいずを除く)			収穫21日前まで (畦間処理：雑草生育期)	300~500 mL/10 a	3回 以内			
			は種前 (雑草生育期)					
			定植5日前まで(雑草生育期)					
だいず			収穫28日前まで (畦間処理：雑草生育期)	300~500 mL/10 a	3回 以内	3回以内		
			は種前 (雑草生育期)					
	は種後出芽前 (雑草生育期)							
	定植5日前まで(雑草生育期)							
	収穫28日前まで (畦間処理：雑草生育期)							
	収穫28日前まで (株間処理：本葉5葉期 以降雑草生育期)							

① 18.5%グルホシネート液剤（つづき）

作物名	適用場所	適用	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	グルホシネート及びグルホシネートPを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量			
えだまめ	-	一年生雑草	は種前（雑草生育期）	300～500 mL/10 a	100～150 L/10 a	3回 以内	雑草 茎葉 散布	3回以内
			は種後出芽前（雑草生育期）					
			定植5日前まで（雑草生育期）					
なばな類			収穫14日前まで （畦間処理：雑草生育期）			2回 以内		2回以内
			収穫21日前まで （雑草生育期 は種・定植前又は畦間処理）					
かぶ			は種前（雑草生育期）			3回 以内		3回以内
			定植前（雑草生育期）					
			収穫21日前まで （畦間処理：雑草生育期）					
にら さやいんげん さやえんどう 実えんどう 未成熟そらまめ			は種前（雑草生育期）			1回		1回
			定植前（雑草生育期）					
しろうり			収穫前日まで （畦間処理：雑草生育期）			3回 以内		3回以内
			収穫21日前まで （雑草生育期 定植前又は畦間処理）					
ほうきぎ		収穫前日まで （雑草生育期 植付前又は畦間処理）	2回 以内	2回以内				
		収穫前日まで （雑草生育期 植付前又は畦間処理）						
しょうが		収穫14日前まで （雑草生育期 植付前又は畦間処理）	3回 以内	3回以内				
		は種前（雑草生育期）						
葉しょうが	定植前（雑草生育期）	2回 以内	2回以内					
	収穫14日前まで （畦間処理：雑草生育期）							
食用ぎく	耕起15日前まで（雑草生育期）	1回	1回					
	収穫7日前まで （雑草生育期 定植前又は畦間処理）							
セルリー	収穫7日前まで （雑草生育期 草丈30 cm以下）	2回 以内	2回以内					
	収穫7日前まで （雑草生育期 草丈30 cm以下）							
さんしょう （果実）	多年生 雑草	500～750 mL/10 a	2回以内					
				収穫7日前まで （雑草生育期：草丈30 cm以下）				
しそ（花穂）	一年生 雑草	300～500 mL/10 a	3回 以内	3回以内				
					収穫14日前まで （雑草生育期 定植前又は畦間処理）			
収穫45日前まで （雑草生育期 春期萌芽前 及び夏切り後萌芽前）								
収穫3日前まで （雑草生育期 定植前又は畦間処理）								
食用桑（葉） 食用桑（果実）	2回 以内	2回以内	2回以内					
				収穫3日前まで （雑草生育期 定植前又は畦間処理）				
パセリ	3回 以内	3回以内	3回以内					
				収穫30日前まで （雑草生育期 は種前又は畦間処理）				
もりあざみ	3回 以内	3回以内	3回以内					
				収穫30日前まで （雑草生育期 は種前又は畦間処理）				

① 18.5%グルホシネート液剤（つづき）

作物名	適用場所	適用	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	グルホシネート及びグルホシネートPを含む農薬の総使用回数	
				薬量	希釈水量				
ふき	-	一年生雑草	収穫120日前まで (雑草生育期 定植前又は畦間処理)	300~500 mL/10 a	100~150 L/10 a	2回 以内	雑草 茎葉 散布	2回以内	
ふき (ふきのとう)			収穫75日前まで (雑草生育期 定植前又は畦間処理)						
たけのこ			収穫30日前まで (雑草生育期：草丈30 cm以下)						
たらのき			収穫45日前まで (雑草生育期 植付前又は畦間処理)			3回 以内			3回以内
なたね			収穫30日前まで (雑草生育期 は種前又は畦間処理)						
茶			摘採7日前まで (雑草生育期 畦間処理)			1回			1回
とうき(葉)			収穫7日前まで (雑草生育期 定植前又は畦間処理)			2回 以内			2回以内
かんきつ	多年生雑草	収穫21日前まで (雑草生育期：草丈30 cm以下)	500~1000 mL/10 a	通常散布 100~150 L/10 a 少量散布 30~40 L/10 a	3回 以内	3回以内			

② 0.10%グルホシネート液剤

作物名	適用場所	適用	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	グルホシネート及びグルホシネートPを含む農薬の総使用回数
くり	-	一年生 雑草 多年生 雑草	収穫30日前まで (雑草生育期：草丈30 cm以下)	100 mL/m ²	3回 以内	雑草 茎葉 散布	3回以内
かんきつ、りんご びわ、キウイフルーツ			収穫21日前まで (雑草生育期：草丈30 cm以下)				
なし、ぶどう、かき もも、ネクタリン 小粒核果類、おうとう			収穫前日まで (雑草生育期：草丈30 cm以下)				
いちじく		一年生 雑草	収穫45日前まで (雑草生育期 定植前又は畦間処理)		2回 以内		2回以内
キャベツ はくさい		一年生 雑草	収穫前日まで (雑草生育期 定植前又は畦間処理)		3回 以内		3回以内
きゅうり、ピーマン なす、とうがらし類 トマト、ミニトマト、いちご							
ブロッコリー ねぎ、たまねぎ ズッキーニ、すいか			2回 以内		2回以内		
だいこん							
ほうれんそう		収穫45日前まで (雑草生育期 は種前又は畦間処理)	2回 以内		2回以内		
かぼちゃ、メロン レタス、非結球レタス		収穫7日前まで (雑草生育期 は種前又は畦間処理)					
		収穫30日前まで (雑草生育期 定植前又は畦間処理)					

② 0.10%グルホシネート液剤（つづき）

作物名	適用場所	適用	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	グルホシネート及びグルホシネートPを含む農薬の総使用回数	
				薬量	希釈水量				
ごぼう	-	一年生雑草	収穫前日まで (雑草生育期 は種前又は畦間処理)	100 mL/m ²	3回 以内	2回 以内	雑草茎葉 散布	2回以内	
にんじん						3回 以内		3回以内	
アスパラガス			収穫前日まで (雑草生育期 萌芽前又は畦間処理)			2回 以内		2回以内	
さといも やまのいも			収穫30日前まで (雑草生育期 植付前又は畦間処理)			3回 以内		3回以内	
かんしょ			収穫14日前まで (雑草生育期 挿苗前又は畦間処理)			2回 以内		2回以内	
こんにゃく			収穫30日前まで (雑草生育期 畦間処理)			3回 以内		3回以内	
ばれいしょ			収穫21日前まで (雑草生育期 畦間処理)			2回 以内		3回以内 (萌芽前は1回 以内、萌芽後は 2回以内)	
豆類 (種実、ただし、 だいずを除く)			は種前 (雑草生育期)			3回 以内		3回以内	3回以内
			定植5日前まで (雑草生育期)						
収穫28日前まで (雑草生育期 畦間処理)									
だいず			は種前 (雑草生育期)						
			は種後出芽前 (雑草生育期)						
			定植5日前まで (雑草生育期)						
えだまめ			収穫28日前まで (雑草生育期 畦間処理)						
			は種前 (雑草生育期)						
			は種後出芽前 (雑草生育期)						
さやいんげん さやえんどう 実えんどう			定植5日前まで (雑草生育期)						
			収穫14日前まで (雑草生育期 畦間処理)						
			は種前 (雑草生育期)						
たけのこ	定植前 (雑草生育期)								
	収穫前日まで (雑草生育期 畦間処理)								
茶	収穫30日前まで (雑草生育期：草丈30 cm以下)	2回 以内	2回以内						
	摘採7日前まで (雑草生育期 畦間処理)								

③ 20.0%グルホシネート・1.3%フラザスルフロン顆粒水和剤

作物名	適用場所	適用	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	グルホシネート及びグルホシネートPを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量			
みかん	-	一年生雑草	収穫21日前まで (春期萌芽前雑草生育期： 草丈20 cm以下)	250~300 g/10 a	100~150 L/10 a	2回 以内	雑草茎葉 散布	3回以内
ぶどう		多年生雑草						

④ 12.0%グルホシネート・1.2%フルミオキサジン顆粒水和剤

作物名	適用場所	適用	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	グルホシネート及びグルホシネートPを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量			
かんきつ りんご なし ぶどう	-	一年生雑草	収穫21日前まで (雑草生育期：草丈30 cm以下)	300～500 g/10 a	100 L/10 a	3回 以内	雑草 茎葉 散布	3回以内
		多年生雑草		500～1000 g/10 a				

【グルホシネートPナトリウム塩】

① 11.5%グルホシネートPナトリウム塩液剤

作物名	適用場所	適用	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	グルホシネート及びグルホシネートPを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量			
果樹類 (かんきつ、りんご、びわ、いちょう(種子)、くり、キウイフルーツ、食用桑(果実)、さんしょう(果実)を除く)	-	一年生雑草	収穫前日まで(雑草生育期)	300～500 mL/10 a	100～150 L/10 a	3回 以内	雑草 茎葉 散布	3回以内
		多年生雑草		500～1000 mL/10 a				
かんきつ りんご びわ キウイフルーツ	-	一年生雑草	収穫21日前まで(雑草生育期)	300～500 mL/10 a	100～150 L/10 a	3回 以内	雑草 茎葉 散布	3回以内
		多年生雑草		500～1000 mL/10 a				
くり	-	一年生雑草	収穫30日前まで(雑草生育期)	300～500 mL/10 a	100～150 L/10 a	3回 以内	雑草 茎葉 散布	3回以内
		多年生雑草		500～1000 mL/10 a				
いちょう (種子)	-	一年生雑草	収穫14日前まで(雑草生育期)	300～500 mL/10 a	100～150 L/10 a	3回 以内	雑草 茎葉 散布	3回以内
		多年生雑草		500～1000 mL/10 a				
食用桑 (果実)	-	一年生雑草	収穫45日前まで(雑草生育期 春期萌芽前及び夏切り後萌芽前)	300～500 mL/10 a	100～150 L/10 a	3回 以内	雑草 茎葉 散布	3回以内
		多年生雑草		500～1000 mL/10 a				
さんしょう (果実)	-	一年生雑草	収穫7日前まで(雑草生育期)	300～500 mL/10 a	100～150 L/10 a	2回 以内	雑草 茎葉 散布	2回以内
		多年生雑草		500～1000 mL/10 a				
そば	-	一年生雑草	は種前(雑草生育期)	300～500 mL/10 a	100～150 L/10 a	3回 以内	雑草 茎葉 散布	3回以内
豆類 (種実、ただし、らっかせいを除く)			収穫28日前まで(雑草生育期 は種・定植前又は畦間処理)					
			収穫前日まで(雑草生育期 は種・定植前又は畦間処理)					
えだまめ			収穫14日前まで(雑草生育期 は種・定植前又は畦間処理)					

① 11.5%グルホシネートPナトリウム塩液剤 (つづき)

作物名	適用場所	適用	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	グルホシネート及びグルホシネートPを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量			
ばれいしょ		茎葉枯凋*	収穫3日前まで (茎葉黄変期)	100~200 mL/10 a	100 L/10 a	2回以内	茎葉散布	3回以内 (萌芽前は1回以内、萌芽後は2回以内)
			雑草生育期 萌芽前処理			1回		
さといも		一年生雑草	収穫21日前まで (雑草生育期 畦間処理)	300~500 mL/10 a	100~150 L/10 a	2回以内	雑草茎葉散布	3回以内
さといも (葉柄)	収穫30日前まで (雑草生育期 植付前又は畦間処理)		3回以内					
かんしょ	収穫7日前まで (雑草生育期 植付前又は畦間処理)		2回以内					
ごぼう	収穫30日前まで (雑草生育期 挿苗前又は畦間処理)		2回以内					
やまのいも	収穫前日まで (雑草生育期 は種前又は畦間処理)		3回以内					
ピーマン なす トマト ミニトマト きゅうり とうがらし類	収穫30日前まで (雑草生育期 定植前又は畦間処理)		3回以内					
メロン レタス 非結球レタス	収穫45日前まで (雑草生育期 定植前又は畦間処理)		2回以内					
キャベツ	収穫7日前まで (雑草生育期 定植前又は畦間処理)		3回以内					
たまねぎ	収穫前日まで (雑草生育期 萌芽前又は畦間処理)		2回以内					
にんにく	収穫前日まで (雑草生育期 萌芽前又は畦間処理)		3回以内					
にら	収穫前日まで (雑草生育期 畦間処理)		2回以内					
ねぎ すいか ブロッコリー	萌芽前 (雑草生育期)		2回以内			2回以内		
	収穫前日まで (雑草生育期 定植前又は畦間処理)							
アスパラガス	一年生雑草及び多年生広葉雑草		収穫打切り後 (雑草生育期)			500 mL/10 a		
にんじん	一年生雑草	収穫7日前まで (雑草生育期 は種前又は畦間処理)	300~500 mL/10 a	3回以内	3回以内			
ほうれんそう		収穫前日まで (雑草生育期 定植前又は畦間処理)		2回以内	2回以内			
いちご		定植前 (雑草生育期)		3回以内	3回以内			
とうがん		収穫前日まで (雑草生育期 畦間処理)		2回以内	3回以内 (定植後は2回以内)			

* 植物成長調整剤としての作用

① 11.5%グルホシネートPナトリウム塩液剤 (つづき)

作物名	適用場所	適用	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	グルホシネート及びグルホシネートPを含む農薬の総使用回数		
				薬量	希釈水量					
しそ	-	一年生雑草	収穫14日前まで (雑草生育期 畦間処理)	300~500 mL/10 a	100~150 L/10 a	2回 以内	雑草 茎葉 散布	2回以内		
みょうが (花穂)			収穫14日前まで (雑草生育期 萌芽前又は畦間処理)							
みょうが (茎葉)			みょうが (花穂) の収穫14日前まで ただし、花穂を収穫しない場合 にあつては開花期終了まで (雑草生育期萌芽前又は畦間処理)							
かのこそう										
甘草			収穫14日前まで (雑草生育期 定植前又は畦間処理)							
さとうきび	圃場 内の 周縁部	オヒ シバ	耕起前又は植付7日前まで (雑草生育期)	300~1000 mL/10 a		1回		4回以内 (植付後は 3回以内)		
			収穫14日前まで (雑草生育期 畦間処理)			3回 以内				
			収穫14日前まで (雑草生育期)							
ごま	-	一年生 雑草	は種前又は定植9日前まで (雑草生育期)	500 mL/10 a	100 L/10 a	1回	雑草 茎葉 散布	3回以内 (は種又は 定植後は 2回以内)		
ぎぼうし			収穫21日前まで (雑草生育期 畦間処理)			2回 以内				
ホップ			収穫90日前まで (雑草生育期 畦間処理)	300~500 mL/10 a	100~150 L/10 a	3回 以内		3回以内		
茶			収穫3日前まで (雑草生育期 畦間処理)			2回 以内				
水田作物			摘採7日前まで (雑草生育期 畦間処理)						1回	2回以内
			耕起前 (雑草生育期)						1回	1回

3. 代謝試験

(1) 植物代謝試験

① グルホシネートアンモニウム塩

植物代謝試験が、非遺伝子組換え作物において、りんご、レタス、だいず、とうもろこし及びび水稻で、また、遺伝子組換え作物において、だいず (遺伝子組換え体)、てんさい (遺伝子組換え体)、とうもろこし (遺伝子組換え体) 及びなたね (遺伝子組換え体) で実施されており、可食部で10%TRR^{注)} 以上認められた代謝物は、非遺伝子組換え作物では代謝物B (りんご、レタス及びび水稻)、遺伝子組換え作物では代謝物B (だいず (遺伝子組換え体)、とうもろこし (遺伝子組換え体) 及びなたね (遺伝子組換え体)) 及び代謝物Z (だいず (遺伝子組換え体)、てんさい (遺伝子組換え体) 及びなたね (遺伝子組換え体)) であった。

注) %TRR : 総放射性残留物 (TRR : Total Radioactive Residues) 濃度に対する比率 (%)

② グルホシネートPナトリウム塩

植物代謝試験が、水稻、キャベツ及びトマトで実施されており、可食部で10%TRR以上認められた代謝物は、代謝物Bであった。

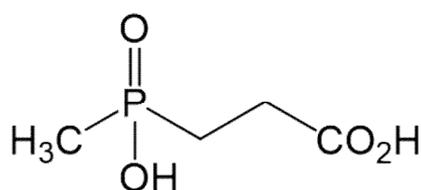
(2) 家畜代謝試験

① グルホシネートアンモニウム塩

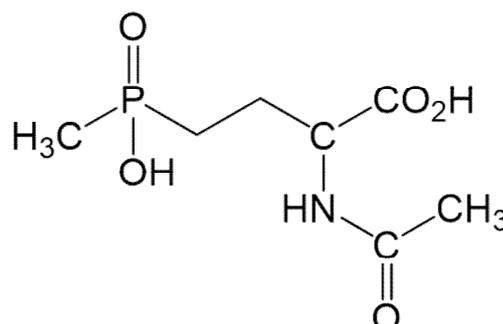
家畜代謝試験が、泌乳山羊及び産卵鶏で実施されており、可食部で10%TRR以上認められた代謝物は、代謝物B（泌乳山羊の肝臓及び腎臓並びに産卵鶏の肝臓）であった。

【代謝物略称一覧】

略称	JMPR評価書の略称	化学名
B	MPP	3-[ヒドロキシ(メチル)ホスフィノイル]プロピオン酸 (3-メチルホスフィニコプロピオン酸)
Z	NAG	2-アセトアミド-4-[ヒドロキシ(メチル)ホスフィノイル]酪酸 (<i>N</i> -アセチル-グルホシネート)



代謝物B



代謝物Z

注) 残留試験の分析対象、残留の規制対象及び暴露評価対象となっている代謝物について構造式を明記した。

4. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

- ・グルホシネート（代謝物Zを含む。）^{注)}
- ・グルホシネートP（代謝物Zを含む。）^{注)}
- ・代謝物B

注) 代謝物Zが残留する場合にグルホシネートとして測定される可能性がある。

② 分析法の概要

i) グルホシネート（代謝物Zを含む。）及び代謝物B

試料から水、水及びクロロホルム次いで水、飽和酢酸鉛溶液を加えて水、または水を加えて膨潤後、水及びメタノール・水（1：1）混液で抽出する。または、試料から水及びジクロロメタンで抽出し、飽和酢酸鉛溶液を加えて処理した後に水で抽出する。必要に応じてSAXカラム、強塩基性陰イオン交換樹脂カラム又はSCX・SAX連結カラムを用いて精製した後、酢酸及びオルト酢酸トリメチルを加えて加熱し、誘導體化（アミノ基をアセチル化、水酸基及びカルボキシ基をメチル化）する。シリカゲルカラム又はNH₂・シリカゲル連結カラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計（LC-MS/MS）又は蛍光光度型検出器（リン用干渉フィルター）付きガスクロマトグラフ（GC-FPD(P)）で定量する。

または、試料から90%メタノールで抽出し、グラファイトカーボンカラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

または、試料から水及びクロロホルム、次いで水で抽出し、水層にアセトンを加えて静置後ろ別する。SAXカラムを用いて精製した後、酢酸及びオルト酢酸トリメチルを加えて加熱し、誘導體化する。PSA・シリカゲル連結カラム、又はPSA・SCX連結カラム及びシリカゲルカラムを用いて精製した後、GC-FPD(P)で定量する。

または、試料から透析膜を用いて水で抽出する。強塩基性陰イオン交換樹脂カラムを用いてグルホシネート及び代謝物Bを分離精製した後、各画分に酢酸及びオルト酢酸トリメチルを加えて加熱し、誘導體化する。それぞれシリカゲルカラムを用いて精製した後、GC-FPD(P)で定量する。

あるいは、試料から水で抽出し、飽和酢酸鉛溶液を加えて静置後ろ別し、ジクロロメタンで洗浄する。強塩基性陰イオン交換樹脂カラムを用いて精製した後、酢酸及びオルト酢酸トリメチルを加えて加熱し、誘導體化する。シリカゲルカラムを用いて精製した後、GC-FPD(P)で定量する。

なお、代謝物Bの分析値は、換算係数1.19を用いてグルホシネート濃度に換算した値として示した。

定量限界：グルホシネート（代謝物Zを含む。） 0.004～0.091 mg/kg
代謝物B 0.004～0.119 mg/kg（グルホシネート換算濃度）

ii) グルホシネートP（代謝物Zを含む。）及び代謝物B

試料から水で抽出し、強塩基性陰イオン交換樹脂カラムでグルホシネートPと代謝物Bに分画した後、酢酸及びオルト酢酸トリメチルを加えて加熱し、誘導體化する。シリカゲルカラムを用いて精製した後、GC-FPD(P)で定量する。

または、試料から水で抽出し、酢酸及びオルト酢酸トリメチルを加えて加熱し、誘導體化する。シリカゲルカラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

または、試料から水で抽出し、強塩基性陰イオン交換樹脂カラム、C₁₈カラム、

又はスルホン酸塩修飾ジビニルベンゼン-*N*-ビニルピロリドン共重合体カラム及びジルコニアコート化シリカゲルカラムを用いて精製した後、酢酸及びオルト酢酸トリメチルを加えて加熱し、誘導体化する。NH₂・シリカゲル連結カラム、PSA・シリカゲル連結カラム、シリカゲルカラム又はPSAカラム及びシリカゲルカラムを用いて精製した後、GC-FPD(P)又はLC-MS/MSで定量する。

あるいは、試料から水及びクロロホルムで抽出し、水層をSAXカラムを用いて精製した後、酢酸及びオルト酢酸トリメチルを加えて加熱し、誘導体化する。PSA・シリカゲル連結カラムを用いて精製した後、GC-FPD(P)で定量する。

なお、代謝物Bの分析値は、換算係数1.19を用いてグルホシネート濃度に換算した値として示した。

定量限界：グルホシネートP（代謝物Zを含む。） 0.005～0.02 mg/kg
代謝物B 0.006～0.036 mg/kg（グルホシネート換算濃度）

（2）作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-1及び1-2を参照。

5. 畜産物における推定残留濃度

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、飼料中の残留農薬濃度及び動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留濃度を算出した。

（1）分析の概要

① 分析対象物質

- ・グルホシネート（代謝物Zを含む。）^{注)}
- ・代謝物B

注) 代謝物Zが残留する場合にグルホシネートとして測定される可能性がある。

② 分析法の概要

試料から水または透析膜を用いて水で抽出する。陰イオン交換樹脂カラムを用いて精製、またはアセトン若しくはエタノールを加えて沈殿処理する。酢酸及びオルト酢酸トリメチルにより誘導体化し、シリカゲルカラムを用いて精製した後、GC-FPD(P)で定量する。なお、代謝物Bの分析値は、換算係数1.19を用いてグルホシネート濃度に換算した値として示した。

定量限界：

グルホシネート（代謝物Zを含む。）

筋肉、脂肪、腎臓（鶏）及び卵 0.05 mg/kg

肝臓及び腎臓（牛） 0.10 mg/kg

乳 0.02 mg/kg

代謝物B

筋肉、脂肪、腎臓（鶏）及び卵 0.05 mg/kg（グルホシネート換算濃度）

肝臓及び腎臓（牛） 0.10 mg/kg（グルホシネート換算濃度）

乳 0.02 mg/kg（グルホシネート換算濃度）

（2）家畜残留試験（動物飼養試験）

① 乳牛を用いた残留試験

乳牛（ホルスタイン種、3～5.3歳齢、体重472～723 kg（平均体重約600 kg）、3又は4頭/群（3.9 ppm投与群のみ3頭/群））に対して、グルホシネートアンモニウム塩及び代謝物Bを、それぞれ3.0及び1.0、9.0及び3.0並びに30.0及び10.0 ppm（それぞれグルホシネートとして3.9、11.8及び39.3 ppm相当）含む飼料を28日間にわたり摂食させ、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるグルホシネート（代謝物Zを含む。）及び代謝物Bの濃度をGC-FPD(P)で測定した。乳については、投与開始日から1、2、3、4、5、6、9、13、16、20、23及び27日後に1日2回採取した乳に含まれるグルホシネート（代謝物Zを含む。）及び代謝物Bの濃度をGC-FPD(P)で測定した。結果は表1を参照。

表1. 乳牛の試料中の残留濃度 (mg/kg)

		3.9 ppm投与群	11.8 ppm投与群 ^{注1)}	39.3 ppm投与群 ^{注1)}
筋肉	グルホシネート*	<0.05 (最大) <0.05 (平均)	<0.05 (最大) <0.05 (平均)	<0.05 (最大) <0.05 (平均)
	代謝物B	<0.05 (最大) <0.05 (平均)	<0.05 (最大) <0.05 (平均)	<0.05 (最大) <0.05 (平均)
	合計	<0.10 (最大) <0.10 (平均)	<0.10 (最大) <0.10 (平均)	<0.10 (最大) <0.10 (平均)
脂肪	グルホシネート*	0.06 (最大) 0.05 (平均)	<0.05 (最大) <0.05 (平均)	<0.05 (最大) <0.05 (平均)
	代謝物B	<0.05 (最大) <0.05 (平均)	0.08 (最大) 0.06 (平均)	0.16 (最大) 0.10 (平均)
	合計	0.12 (最大) 0.10 (平均)	0.13 (最大) 0.11 (平均)	0.21 (最大) 0.15 (平均)
肝臓	グルホシネート*	0.13 (最大) 0.11 (平均)	<0.10 (最大) <0.10 (平均)	<0.10 (最大) <0.10 (平均)
	代謝物B	1.50 (最大) 1.14 (平均)	4.20 (最大) 4.00 (平均)	10.70 (最大) 8.93 (平均)
	合計	1.63 (最大) 1.25 (平均)	4.30 (最大) 4.10 (平均)	10.80 (最大) 9.03 (平均)
腎臓	グルホシネート*	<0.10 (最大) <0.10 (平均)	<0.10 (最大) <0.10 (平均)	0.13 (最大) 0.11 (平均)
	代謝物B	0.41 (最大) 0.38 (平均)	2.00 (最大) 1.42 (平均)	7.40 (最大) 5.33 (平均)
	合計	0.51 (最大) 0.48 (平均)	2.10 (最大) 1.52 (平均)	7.53 (最大) 5.44 (平均)
乳 ^{注2)}	グルホシネート*	<0.02 (平均)	<0.02 (平均) ^{注3)}	<0.02 (平均) ^{注4)}
	代謝物B	<0.02 (平均)	<0.02 (平均)	<0.02 (平均) ^{注4)}
	合計	<0.04 (平均)	<0.04 (平均)	<0.04 (平均)

定量限界：筋肉及び脂肪 0.05 mg/kg、肝臓及び腎臓 0.10 mg/kg、乳 0.02 mg/kg

* 代謝物Zを含む。

注1) 11.8及び39.3 ppm投与群の試料については、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓については3頭から採取し、乳については4頭から採取した。

注2) 投与期間中に採取した乳中の濃度を1頭ずつ算出し、その平均値を求めた。

注3) 投与開始1日後の1頭のみ定量された (0.03 mg/kg)。

注4) 投与開始9日後の1頭のみ定量された (0.02 mg/kg)。

上記の結果に関連して、JMPRは、肉牛及び乳牛の最大飼料由来負荷^{注1)}をそれぞれ4.7及び4.4 ppm、平均的飼料由来負荷^{注2)}をそれぞれ2.4及び2.3 ppmと評価している。

また、米国では、肉牛及び乳牛の最大理論的飼料由来負荷^{注3)}をそれぞれ15.38及び15.22 ppm、More Balanced Diets^{注4)}をそれぞれ1.32及び2.53 ppmと評価している。

なお、国内における飼料作物への使用を仮定し、最大飼料由来負荷を算出したところ、肉牛において0.75 ppm、乳牛において0.57 ppmと推定された。また、平均的飼料由来負荷は、肉牛において0.71 ppm、乳牛において0.49 ppmと推定された。

注1) 最大飼料由来負荷 (Maximum dietary burden) : 飼料の原料に農薬が最大まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中濃度として表示される。

注2) 平均的飼料由来負荷 (Mean dietary burden) : 飼料の原料に農薬が平均的に残留していると仮定した場合に (作物残留試験から得られた残留濃度の中央値を試算に用いる)、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる平均濃度。飼料中濃度として表示される。

注3) 最大理論的飼料由来負荷 (Maximum theoretical dietary burden) : 飼料の原料に農薬が残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中濃度として表示される。

注4) More Balanced Diets : Guidance Document on Residues in Livestock, 04-SEP-2013 (OECD ENV/JM/MONO(2013)に基づくDietary Burden Calculator PMRA v. 2. 8で算出される飼料由来負荷

② 産卵鶏を用いた残留試験

産卵鶏 (Shaver Starcross種、約33週齢、平均体重約1.7 kg、15羽/群) に対して、グルホシネートアンモニウム塩及び代謝物Bを、それぞれ3.5及び1.0、10.5及び3.0並びに35.0及び10.0 ppm (それぞれグルホシネートとして4.4、13.2及び43.9 ppm相当) 含む飼料を28日間にわたり摂食させ、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるグルホシネート (代謝物Zを含む。) 及び代謝物Bの濃度をGC-FPD(P)で測定した。卵については、毎日採取して、グルホシネート (代謝物Zを含む。) 及び代謝物Bの濃度をGC-FPD(P)で測定した。結果は表2を参照。

表2. 産卵鶏の試料中の残留濃度 (mg/kg) 注)

		4.4 ppm投与群	13.2 ppm投与群	43.9 ppm投与群
筋肉	グルホシネート*	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)
	代謝物B	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)
	合計	<0.10 (平均)	<0.10 (平均)	<0.10 (平均)
脂肪	グルホシネート*	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)
	代謝物B	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)
	合計	<0.10 (平均)	<0.10 (平均)	<0.10 (平均)
肝臓	グルホシネート*	<0.10 (平均)	<0.10 (平均)	<0.10 (平均)
	代謝物B	<0.10 (平均)	<0.10 (平均)	<0.10 (平均)
	合計	<0.20 (平均)	<0.20 (平均)	<0.20 (平均)
腎臓	グルホシネート*	<0.05 (平均)	0.07 (平均)	0.23 (平均)
	代謝物B	0.69 (平均)	2.00 (平均)	7.80 (平均)
	合計	0.74 (平均)	2.07 (平均)	8.03 (平均)
卵	グルホシネート*	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)	0.06 (平均)
	代謝物B	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)
	合計	<0.10 (平均)	<0.10 (平均)	0.11 (平均)

定量限界 : 筋肉、脂肪、腎臓及び卵 0.05 mg/kg、肝臓 0.10 mg/kg

* 代謝物Zを含む。

注) 筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓については10羽から、卵については15羽から試料を採取し、それぞれ投与群ごとに混合して分析試料とした。

上記の結果に関連して、JMPRは、肉用鶏及び産卵鶏の最大飼料由来負荷をいずれも1.4 ppm、平均的飼料由来負荷をそれぞれ1.2及び0.9 ppmと評価している。JMPRは、飼料作物を通じて家きんに残留する可能性はないと評価している。また、米国では、家きんの最大理論的飼料由来負荷を3.33 ppm、More Balanced Dietsを0.08 ppmと評価している。

なお、国内における飼料作物への使用を仮定し、最大飼料由来負荷及び平均的飼料由来負荷を算出したところ、肉用鶏において0.25 ppm、産卵鶏において0.33 ppmと推定された。

(3) 推定残留濃度

牛及び鶏について、飼料由来負荷及び家畜残留試験結果から、畜産物中の推定残留濃度を算出した。結果は表3-1及び3-2を参照。推定残留濃度はグルホシネート（代謝物Zを含む。）及び代謝物Bをグルホシネートに換算した濃度の合計濃度で示した。

表3-1. 畜産物中の推定残留濃度：牛^{注)} (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
乳牛	<0.10 (<0.064)	0.14 (<0.064)	5.11 (0.80)	2.78 (0.31)	<0.04 (<0.026)
肉牛	<0.10 (<0.061)	0.14 (<0.061)	5.15 (0.76)	2.81 (0.29)	

上段：最大残留濃度 下段括弧内：平均的な残留濃度

注)：最大残留濃度及び平均的な残留濃度は、米国の最大理論的飼料由来負荷及びMore Balanced Dietsを用いて算出した。

表3-2. 畜産物中の推定残留濃度：鶏^{注)} (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	卵
産卵鶏	<0.076 (<0.021)	<0.076 (<0.021)	<0.15 (<0.041)	0.56 (0.15)	<0.076 (<0.021)
肉用鶏	<0.076 (<0.027)	<0.076 (<0.027)	<0.15 (<0.055)	0.56 (0.20)	

上段：最大残留濃度 下段括弧内：平均的な残留濃度

注)：最大残留濃度及び平均的な残留濃度は、米国の最大理論的飼料由来負荷及びJMPRの平均的飼料由来負荷を用いて算出した。

6. ADI及びARfDの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたグルホシネートに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

① グルホシネート

無毒性量：1.9 mg/kg 体重/day (発がん性は認められなかった。)

(動物種) 雄ラット

(投与方法) 混餌

(試験の種類) 慢性毒性/発がん性併合試験

(期間) 2年6か月間

安全係数：100

ADI：0.019 mg/kg 体重/day (グルホシネートアンモニウム塩として)

② グルホシネートP

無毒性量：0.91 mg/kg 体重/day

(動物種) 雄ラット

(投与方法) 混餌

(試験の種類) 繁殖試験

(期間) 2世代

安全係数：100

ADI：0.0091 mg/kg 体重/day (グルホシネートPとして)

(2) ARfD

① グルホシネート

無毒性量：5.5 mg/kg 体重/day

(動物種) 雌イヌ

(投与方法) 混餌

(試験の種類) 1年間慢性毒性試験

安全係数：100

ARfD：0.055 mg/kg 体重 (グルホシネートアンモニウム塩として)

グルホシネートの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する無毒性量のうち最小値は、イヌを用いた28日間強制経口投与毒性及びメカニズム試験における雌の無毒性量1 mg/kg 体重/日であった。当該試験の最小毒性量は8 mg/kg 体重/日であり、エンドポイントは体重への影響であった。一方で、イヌを用いた1年間慢性毒性試験において雌の無毒性量5.5 mg/kg 体重/日を得られており、当該用量では体重への影響は認められないことから、総合的に勘案し、イヌに対する無毒性量は5.5 mg/kg 体重/日と判断した。

② グルホシネートP

無毒性量：1 mg/kg 体重/day

(動物種) ウサギ

(投与方法) 強制経口

(試験の種類) 発生毒性試験

(投与期間) 妊娠6～27日

安全係数：100

ARfD：0.01 mg/kg 体重 (グルホシネートPとして)

(3) ADI及びARfDの設定

食品安全委員会は、グルホシネート及びグルホシネートPについて総合評価を行い、グルホシネートのADIを0.0091 mg/kg 体重/day、ARfDを0.01 mg/kg 体重と設定した。

グルホシネート及びグルホシネートPの農薬としての活性成分は光学異性体のL体であるが、両者の毒性試験の比較から動物における毒性発現も主にL体によるものと推察できる。食品安全委員会は、両者の総合的な評価として、L体を選択的に含有し、毒性も強く現れるグルホシネートPに基づく評価を適用するのが適当であると判断し、グルホシネートPで設定したADI及びARfDをグルホシネートのADI及びARfDと設定した。

7. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価が行われ、2012年にADI及びARfDが設定されている。国際基準は大豆、いちご等に設定されている。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においててんさい、綿実等に、カナダにおいて小麦、りんご等に、EUにおいてばれいしょ、キウイ等に、豪州においてかんきつ類、なたね等に基準値が設定されている。

8. 残留規制

(1) 残留の規制対象

グルホシネート (D体及びL体)、代謝物B及び代謝物Zとする。

代謝試験及び残留試験の結果から、農産物における主要な残留物は、グルホシネート、代謝物B及び代謝物Z (主に遺伝子組換え作物)、畜産物における主要な代謝物は、グルホシネート及び代謝物Bであるものの、代謝物Zを含む遺伝子組換え作物の飼料が給餌されることも想定されること、分析法によって、グルホシネートと代謝物Zは区別できないことから、農産物及び畜産物における残留の規制対象をグルホシネート、代謝物B及び代謝物Zとする。

JMPRでは、グルホシネート、代謝物B及び代謝物Zの和 (グルホシネート (遊離酸) として) を残留の規制対象としている。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

9. 暴露評価

(1) 暴露評価対象

グルホシネート（D体及びL体）、代謝物B及び代謝物Zとする。

植物代謝試験において代謝物B及び代謝物Zが、家畜代謝試験において代謝物Bが可食部で10%TRR以上認められており、代謝試験及び残留試験の結果から、農産物における主要な残留物は、グルホシネート、代謝物B及び代謝物Z（主に遺伝子組換え作物）、畜産物における主要な代謝物は、グルホシネート及び代謝物Bであるものの、代謝物Zを含む遺伝子組換え作物の飼料が給餌されることも想定されること、分析法によって、グルホシネートと代謝物Zは区別できないことから、農産物及び畜産物における暴露評価対象をグルホシネート、代謝物B及び代謝物Zとする。

JMPRでは、グルホシネート、代謝物B及び代謝物Zの和（グルホシネート（遊離酸）として）を暴露評価対象としている。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物及び畜産物中の暴露評価対象物質をグルホシネート（グルホシネートPを含む。）並びに代謝物B及び代謝物Zとしている。

(2) 暴露評価結果

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	EDI/ADI (%) ^{注)}
国民全体（1歳以上）	17.9
幼小児（1～6歳）	40.4
妊婦	16.6
高齢者（65歳以上）	18.7

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

② 短期暴露評価

各食品の短期推定摂取量（ESTI）を算出したところ、国民全体（1歳以上）及び幼小児（1～6歳）のそれぞれにおける摂取量は急性参照用量（ARfD）を超えていない^{注)}。

詳細な暴露評価は別紙4-1及び4-2参照。

注) 基準値案、作物残留試験における最高残留濃度 (HR) 又は中央値 (STMR) を用い、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成22年度の厚生労働科学研究の結果に基づきESTIを算出した。

グルホシネートの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件			各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) ^(注1)		各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^(注2) 【グルホシネート (代謝物Zを含む。) / 代謝物B】
		剤型	用量・使用方法	回数	経過日数		
稲 (耕起前) (玄米)	2	18.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	1	121	0.057(＃)	圃場A:<0.009/0.048(＃)
					142	0.045(＃)	圃場B:<0.009/0.036(＃)
小麦 (玄麦)	2	18.5%液剤	750 mL/10 a 雑草茎葉散布	1	297	0.027	圃場A:<0.009/0.018
					185	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012
大豆 (種子)	2	18.5%液剤	750 mL/10 a (は種前) +750 mL/10 a (は種後) 雑草茎葉散布	1+3	7, 14, 21	0.028(4回, 14日) (＃)	圃場A:<0.009/*0.019(*4回, 14日) (＃)
					5, 9, 18	0.034(4回, 9日) (＃)	圃場B:*<0.009/*0.025(*4回, 9日) (＃)
そば (種子)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	4	7, 14, 22	<0.175(＃)	圃場A:<0.091/<0.083(＃)
					7, 10, 21	<0.175(＃)	圃場B:<0.091/<0.083(＃)
だいず (種実)	2	18.5%液剤	750 mL/10 a 雑草茎葉散布	1	139	<0.021(＃)	圃場A:<0.009/<0.012(＃)
					126	<0.021(＃)	圃場B:<0.009/<0.012(＃)
大豆 (種実)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (畦間処理)	3	27, 34, 41	<0.030(3回, 27日)	圃場A:*<0.018/*<0.012(*3回, 27日)
					27, 35, 43	0.073(3回, 35日)	圃場B:*0.055/*0.027(*3回, 27日、**3回, 35日)
いんげんまめ (乾燥子実)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	28, 35, 42	0.240(3回, 42日)	圃場A:*0.183/0.110(*3回, 42日)
					27, 34, 40	0.722(3回, 27日)	圃場B:*0.603/*0.119(*3回, 27日)
らっかせい (子実)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	7, 14, 20	<0.015(3回, 20日) (＃)	圃場A:*<0.009/*<0.006(*3回, 20日) (＃)
					8, 14, 20	<0.015(3回, 20日) (＃)	圃場B:*<0.009/*<0.006(*3回, 20日) (＃)
ばれいしょ (塊茎)	2	18.5%液剤	250 mL/10 a 雑草茎葉散布	1	82	<0.021	圃場A:<0.009/<0.012
					500 mL/10 a 雑草茎葉散布	88	<0.021(＃)
さといも (球茎)	2	18.5%液剤	200 mL/10 a 全面土壌散布 +500 mL/10 a 雑草茎葉散布	1+2	21, 27, 35	<0.021	圃場A:<0.009/<0.012
					21, 28, 35	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012
かんしょ (塊根)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	31	<0.021	圃場A:<0.009/<0.012
					30	<0.021(＃)	圃場B:<0.009/<0.012(＃)
かぶ (根茎)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	83	<0.021	圃場A:<0.009/<0.012
					88	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012
かぶ (葉部)	2	18.5%液剤	300 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	21, 29, 35	<0.011	圃場A:<0.005/<0.006
					21, 28, 35	<0.011	圃場B:<0.005/<0.006
かぶ (根茎)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 畦間散布	2	14, 21, 27	<0.018	圃場A:<0.009/<0.009
					14, 21, 28	<0.018	圃場B:<0.009/<0.009
やまのいも (塊根)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	36	0.033	圃場A:<0.009/0.024
					28	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012
こんにゃくいも (球茎)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	26	0.033	圃場A:<0.009/0.024
					29	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012
だいこん (根茎)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	42	<0.021	圃場A:<0.009/<0.012
					40	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012
だいこん (葉部)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	42	<0.021	圃場A:<0.009/<0.012
					40	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012
はつかだいこん (根茎)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	3, 7, 17	<0.017	圃場A:<0.009/<0.008
					7, 14, 21	0.054	圃場B:0.046/<0.008
はつかだいこん (葉部)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	3, 7, 17	<0.017	圃場A:<0.009/<0.008
					7, 14, 21	0.063	圃場B:0.055/<0.008
かぶ (根茎)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	21, 28, 35	<0.018	圃場A:<0.009/<0.009
						<0.018	圃場B:<0.009/<0.009
かぶ (葉部)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	21, 28, 35	<0.018	圃場A:<0.009/<0.009
						<0.018	圃場B:<0.009/<0.009
はくさい (茎葉)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	41	<0.021	圃場A:<0.009/<0.012
					40	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012
キャベツ (葉球)	2	18.5%液剤	750 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	37	<0.021(＃)	圃場A:<0.009/<0.012(＃)
					42	<0.021(＃)	圃場B:<0.009/<0.012(＃)
ブロッコリー (花蕾)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	1, 3, 7	0.021	圃場A:0.009/<0.012
					1	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012
たかな (茎葉)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	7, 14, 21	<0.037	圃場A:<0.018/<0.018
						<0.037	圃場B:<0.018/<0.018
なばな (茎葉)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	14, 21, 28	<0.042	圃場A:<0.018/<0.024
					21, 28, 35	<0.042	圃場B:<0.018/<0.024
ごぼう (根茎)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	1, 3, 7	<0.042	圃場A:<0.018/<0.024
						<0.042	圃場B:<0.018/<0.024
レタス (茎葉)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	33	<0.021	圃場A:<0.009/<0.012
					14	<0.021(＃)	圃場B:<0.009/<0.012(＃)
ふき (茎葉)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	106, 113, 120	<0.021	圃場A:<0.009/<0.012
					117, 124, 133	0.045(2回, 124日)	圃場B:*<0.009/*0.036(*2回, 117日、**2回, 124日)
ふき (ふきのとう)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	43, 50, 57	<0.021(2回, 57日)	圃場A:*<0.009/*<0.012(*2回, 57日)
					75, 82, 89	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012
食用ぎく (花全体)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	14	<0.105	圃場A:<0.046/<0.060
						<0.105	圃場B:<0.046/<0.060
もりあざみ (根茎)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	30, 37, 44	<0.042	圃場A:<0.018/<0.024
						<0.042	圃場B:<0.018/<0.024
たまねぎ (鱗茎)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	85	<0.021	圃場A:<0.009/<0.012
					84	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012
たまねぎ (鱗茎)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	1, 3, 7	0.045	圃場A:0.037/<0.008
						<0.017	圃場B:<0.009/<0.008

グルホシネートの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) ^{注1)}	各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^{注2)} 【グルホシネート (代謝物Zを含む。) / 代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
ねぎ (茎葉)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	55	0.021	圃場A:<0.009/<0.012
					59	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012
にんにく (鱗茎)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	1	<0.089	圃場A:<0.046/<0.043
					1	<0.089	圃場B:<0.046/<0.043
にら (茎葉)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1	<0.021	圃場A:<0.009/<0.012
					1	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012
アスパラガス (若茎)	2	18.5%液剤	750 mL/10 a 雑草茎葉散布	1	45	<0.021(#)	圃場A:<0.009/<0.012(#)
					20	<0.021(#)	圃場B:<0.009/<0.012(#)
	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	31	<0.021(#)	圃場A:<0.009/<0.012(#)
					20	<0.021(#)	圃場B:<0.009/<0.012(#)
にんじん (根部)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	32	<0.021	圃場A:<0.009/<0.012
					30	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012
パセリ (茎葉)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	3, 7, 14	<0.211	圃場A:<0.091/<0.119
					3, 7, 14	<0.211	圃場B:<0.091/<0.119
セルリー (茎葉)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	7, 14, 21	0.030	圃場A:<0.018/<0.012
					7, 14, 21	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012
みつば (茎葉)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	7, 14, 21	<0.015	圃場A:<0.009/<0.006
					7, 14, 21	0.027	圃場B:0.018/0.008
とうき (葉部)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	7, 14, 21	<0.027	圃場A:<0.009/<0.018
					7, 14, 21	<0.027	圃場B:<0.009/<0.018
トマト (果実)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	4	1	<0.021(#)	圃場A:<0.009/<0.012(#)
					1	<0.021(#)	圃場B:<0.009/<0.012(#)
ピーマン (果実)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1	<0.021	圃場A:<0.009/<0.012
					1	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012
なす (果実)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1	<0.021	圃場A:<0.009/<0.012
					1	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012
きゅうり (果実)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1	<0.021	圃場A:<0.009/<0.012
					1	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012
かぼちゃ (果実)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	19	<0.021(#)	圃場A:<0.009/<0.012(#)
					31	0.027(#)	圃場B:<0.009/<0.018(#)
しろうり (果実)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	1	21, 28, 35	<0.063	圃場A:<0.027/<0.036
					21, 28, 35	<0.063	圃場B:<0.027/<0.036
すいか (果肉)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	48	<0.021	圃場A:<0.009/<0.012
					62	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012
	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	1, 3	0.017	圃場A:0.009/0.008
					1, 3, 7	<0.017	圃場B:<0.009/<0.008
メロン (果肉)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	30	<0.021	圃場A:<0.009/<0.012
					26	0.081	圃場B:<0.009/<0.071
にがうり (果実)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	1, 3, 7	<0.021	圃場A:<0.009/<0.012
					1, 3, 7	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012
ほうれんそう (茎葉)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	1	62	<0.017	圃場A:<0.009/<0.008
					84	<0.017	圃場B:<0.009/<0.008
	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	7, 14, 21	<0.017	圃場A:<0.009/<0.008
					7, 14, 21	<0.017	圃場B:<0.009/<0.008
たけのこ (幼茎)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	30, 45, 59	<0.042	圃場A:<0.018/<0.024
					30, 32, 43	<0.042	圃場B:<0.018/<0.024
オクラ (果実)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 3, 7	0.016	圃場A:<0.009/<0.007
					1, 3, 7	<0.015(#)	圃場B:<0.009/<0.006(#)
しょうが (塊茎)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 4, 7	<0.021	圃場A:<0.009/<0.012
					1, 3, 7	0.085(3回, 3日)	圃場B:*0.055/*0.030(*3回, 3日)
葉しょうが (根茎)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	14, 21, 28	0.042	圃場A:<0.004/<0.038
					14, 21, 28	0.032	圃場B:<0.004/<0.029
さやえんどう (さや)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1	<0.021	圃場A:<0.009/<0.012
					1	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012
さやいんげん (さや)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1	<0.008	圃場A:<0.005/<0.004
					1	<0.008	圃場B:<0.005/<0.004
えだまめ (さや)	2	18.5%液剤	750 mL/10 a 雑草茎葉散布	1	104	0.021(#)	圃場A:<0.009/<0.012(#)
					94	<0.021(#)	圃場B:<0.009/<0.012(#)
	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	54	0.033(#)	圃場A:<0.009/<0.024(#)
					38	<0.021(#)	圃場B:<0.009/<0.012(#)
未成熟そらまめ (豆)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	7, 13, 20	0.015(3回, 13日)	圃場A:*<0.009/*0.006(*3回, 13日)
					10, 18, 26	0.022(3回, 26日)	圃場B:*<0.009/*0.013(*3回, 18日, **3回, 26日)
食用桑 (葉)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	37, 45, 52	0.011	圃場A:<0.007/<0.004
					37, 45, 52	<0.008	圃場B:<0.005/<0.004
食用桑 (果実)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	37, 44, 51	<0.021(3回, 44日)	圃場A:*<0.009/*<0.012(*3回, 44日)
					41, 45, 52	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012
たらのき (新芽)	2	18.5%液剤	152, 150 mL/10 a 畝間散布	3	36	<0.084(#)	圃場A:<0.037/<0.048(#)
					36	<0.084(#)	圃場B:<0.037/<0.048(#)
ほうきぎ (胞果)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	21, 28, 35	<0.021	圃場A:<0.009/<0.012
					20, 28, 35	<0.021(3回, 20日)	圃場B:*<0.009/*<0.012(*3回, 20日)

グルホシネートの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) ^{注1)}	各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^{注2)} 【グルホシネート (代謝物Zを含む。) / 代謝物B】	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
温州みかん (果肉)	2	18.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	72	<0.021	圃場A:<0.009/<0.012	
					67	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012	
	2	18.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	17, 27	<0.021(3回, 17日)	圃場A:*<0.009/*<0.012(*3回, 17日)	
					20, 30	<0.021(3回, 20日)	圃場B:*<0.009/*<0.012(*3回, 20日)	
	2	20.0%顆粒水和剤	500 g/10 a 雑草茎葉散布	2	21	<0.018(#)	圃場A:<0.009/<0.009(#)	
						<0.018(#)	圃場B:<0.009/<0.009(#)	
温州みかん (果皮)	2	18.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	72	<0.021	圃場A:<0.009/<0.012	
					67	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012	
	2	18.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	17, 27	<0.021(3回, 17日)	圃場A:*<0.009/*<0.012(*3回, 17日)	
					20, 30	<0.021(3回, 20日)	圃場B:*<0.009/*<0.012(*3回, 20日)	
	2	20.0%顆粒水和剤	500 g/10 a 雑草茎葉散布	2	21	<0.073(#)	圃場A:<0.037/<0.037(#)	
						<0.073(#)	圃場B:<0.037/<0.037(#)	
温州みかん (果実)	2	18.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	72	<0.021	圃場A:<0.009/<0.012 ^{注3)}	
					67	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012 ^{注3)}	
	2	18.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	17, 27	<0.021(3回, 17日)	圃場A:*<0.009/*<0.012 ^{注4)} (*3回, 17日)	
					20, 30	<0.021(3回, 20日)	圃場B:*<0.009/*<0.012 ^{注4)} (*3回, 20日)	
	2	20.0%顆粒水和剤	500 g/10 a 雑草茎葉散布	2	21	<0.029(#)	圃場A:<0.015/<0.015 ^{注3)} (#)	
						<0.029(#)	圃場B:<0.015/<0.015 ^{注3)} (#)	
かんきつ (果実)	2	20.0%顆粒水和剤	770 g/10 a 雑草茎葉散布	2	21	<0.018(#)	圃場A:<0.009/<0.009(#)	
						<0.018(#)	圃場B:<0.009/<0.009(#)	
	2	20.0%顆粒水和剤	770 g/10 a 雑草茎葉散布	2	21	<0.018(#)	圃場A:<0.009/<0.009(#)	
						<0.018(#)	圃場B:<0.009/<0.009(#)	
りんご (果実)	2	18.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	22	<0.021	圃場A:<0.009/<0.012	
					30	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012	
	2	18.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	20	<0.021	圃場A:<0.009/<0.012	
					21	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012	
なし (果実)	2	18.5%液剤	750 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	19	<0.021	圃場A:<0.009/<0.012	
					16	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012	
	2	18.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 3, 7	<0.015	圃場A:<0.009/<0.006	
						<0.015	圃場B:<0.009/<0.006	
びわ (果実)	2	18.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	21	<0.021(#)	圃場A:<0.009/<0.012(#)	
					25	<0.021(#)	圃場B:<0.009/<0.012(#)	
もも (果肉)	2	18.5%液剤	750, 1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	20	0.045	圃場A:<0.009/0.036	
					19	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012	
	2	18.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1	<0.036	圃場A:<0.018/<0.018	
						<0.036	圃場B:<0.018/<0.018	
もも (果皮)	2	18.5%液剤	750, 1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	20	0.045	圃場A:<0.009/0.036	
					19	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012	
	2	18.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1	<0.036	圃場A:<0.018/<0.018	
						<0.036	圃場B:<0.018/<0.018	
もも (果実)	2	18.5%液剤	750, 1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	20	0.041	圃場A:<0.008/0.033 ^{注5)}	
					19	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012 ^{注6)}	
	2	18.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1	<0.036	圃場A:<0.018/<0.018 ^{注6)}	
						<0.036	圃場B:<0.018/<0.018 ^{注6)}	
ネクタリン (果実)	2	18.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 3	0.011	圃場A:<0.005/0.006	
					1	<0.011	圃場B:<0.005/<0.006	
すもも (果実)	2	18.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 3, 7	0.014	圃場A:<0.005/0.010	
						<0.011	圃場B:<0.005/<0.006	
うめ (果実)	2	18.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	19	<0.021	圃場A:<0.009/<0.012	
					22	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012	
	2	18.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 3, 7	<0.011	圃場A:<0.005/<0.006	
						0.049(3回, 3日)	圃場B:*<0.005/*0.044(*3回, 3日)	
おうとう (果実)	2	18.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	22	<0.021	圃場A:<0.009/<0.012	
					19	0.081	圃場B:<0.009/0.071	
	2	18.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1	<0.015	圃場A:<0.009/<0.006	
						<0.015	圃場B:<0.009/<0.006	
いちご (果実)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	178	<0.021	圃場A:<0.009/<0.012	
					163	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012	
	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 3, 7	<0.017	圃場A:<0.009/<0.008	
						0.097(3回, 3日)	圃場B:*0.091/*0.011(*3回, 3日、*3回, 7日)	
ブルーベリー (果実)	2	18.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 3, 7	0.019(3回, 3日)	圃場A:<0.009/*0.010(*3回, 3日)	
						0.021	圃場B:<0.009/0.012	
ぶどう (果実)	2	18.5%液剤	750 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	17	<0.021	圃場A:<0.009/<0.012	
					20	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012	
	2	18.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 3, 7	<0.015	圃場A:<0.009/<0.006	
						<0.015	圃場B:<0.009/<0.006	
	2	20.0%顆粒水和剤	500 g/10 a 雑草茎葉散布	2	21	<0.018(#)	圃場A:<0.009/<0.009(#)	
					31	<0.018	圃場B:<0.009/<0.009	
かき (果実)	2	18.5%液剤	750 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	20	<0.021	圃場A:<0.009/<0.012	
					53	<0.021	圃場B:<0.009/<0.012	
	1	18.5%液剤	750 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	20	<0.021	圃場A:<0.009/<0.012	
	2	18.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	4	1, 3, 5	<0.015(#)	圃場A:<0.009/<0.006(#)	
					3	1, 3, 7	<0.015	圃場B:<0.009/<0.006
キウイフルーツ (果肉)	2	18.5%液剤	750 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	19	<0.018	圃場A:<0.009/<0.009	
					21	0.027	圃場B:<0.009/0.018	
いちじく (可食部)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1	<0.015	圃場A:<0.009/<0.006	
						0.027	圃場B:<0.009/0.018	

グルホシネートの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件			各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) ^{注1)}	各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^{注2)} 【グルホシネート (代謝物Zを含む。) / 代謝物B】	
		剤型	使用量・使用方法	回数			経過日数
なたね (種子)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 畝間散布	1	32, 47, 62	<0.175 (1回, 32日)	圃場A: * <0.091 / * <0.083 (*1回, 32日)
					32, 49, 64	<0.175 (1回, 32日)	圃場B: * <0.091 / * <0.083 (*1回, 32日)
いちよう (種子)	2	18.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	11	<0.017	圃場A: <0.009 / <0.008
					14	<0.017	圃場B: <0.009 / <0.008
くり (果実)	2	18.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	19	<0.021 (#)	圃場A: <0.009 / <0.012 (#)
					31	<0.021 (#)	圃場B: <0.009 / <0.012 (#)
茶 (荒茶)	2	18.5%液剤	750 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	6	0.076 (#)	圃場A: 0.064 / <0.012 (#)
					7	<0.021 (#)	圃場B: <0.009 / <0.012 (#)
茶 (浸出液)	2	18.5%液剤	750 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	6	0.076 (#)	圃場A: 0.064 / <0.012 (#)
					7	<0.021 (#)	圃場B: <0.009 / <0.012 (#)
さんしょう (果実)	2	18.5%液剤	750 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	7, 14, 21, 35	0.159 (2回, 21日)	圃場A: <0.009 / *0.150 (*2回, 21日)
					7, 14, 21	0.028 (2回, 21日)	圃場B: <0.009 / *0.019 (*2回, 21日)
しそ (花穂)	2	18.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	14	<0.105	圃場A: <0.046 / <0.060
						<0.105	圃場B: <0.046 / <0.060

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

注1) グルホシネート (代謝物Zを含む。) 及び代謝物Bの合計濃度 (グルホシネートに換算した値) を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、グルホシネート濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について () 内に記載した。

注3) 果肉及び果皮の重量割合が不明のため、過去の作物残留試験等のデータから、それぞれの割合を果肉80%及び果皮20%として果実全体の残留濃度を算出した。

注4) 果肉及び果皮の重量比から果実全体の残留濃度を算出した。

注5) 果肉、果皮及び種子の重量割合が不明のため、過去の作物残留試験等のデータから、それぞれの割合を果肉77%、果皮15%及び種子8%として果実全体の残留濃度を算出した。

注6) 果肉、果皮及び種子の重量比から果実全体の残留濃度を算出した。

グルホシネートPの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) ^(注1)	各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^(注2) 【グルホシネートP (代謝物Zを含む。) / 代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
水稲 (玄米)	2	11.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	4	1, 7 1	<0.011(4回, 7日) (#) <0.011(#)	圃場A: *<0.005/*<0.006(*4回, 7日) (#) 圃場B: <0.005/<0.006(#)
そば (脱穀種子)	2	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	4	7, 14	<0.012(4回, 14日) (#) <0.012(4回, 14日) (#)	圃場A: *<0.005/*<0.007(*4回, 14日) (#) 圃場B: *<0.005/*<0.007(*4回, 14日) (#)
だいず (乾燥子実)	2	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	4	5, 11 7, 14	<0.012(4回, 11日) (#) <0.012(4回, 14日) (#)	圃場A: *<0.005/*<0.007(*4回, 11日) (#) 圃場B: *<0.005/*<0.007(*4回, 14日) (#)
いんげんまめ (乾燥子実)	2	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	4	4, 10 7, 14	<0.012(4回, 10日) (#) <0.012(4回, 14日) (#)	圃場A: *<0.005/*<0.007(*4回, 10日) (#) 圃場B: *<0.005/*<0.007(*4回, 14日) (#)
ばれいしょ (塊茎)	2	11.5%液剤	200, 500 mL/10 a 雑草茎葉散布	5	3, 6, 14 3, 7, 14	0.013(#) 0.015(#)	圃場A: 0.006/<0.007(#) 圃場B: 0.008/<0.007(#)
さといも (塊根)	2	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	4	1, 7 3	<0.012(4回, 7日) (#) <0.012(4回, 14日) (#)	圃場A: *<0.005/*<0.007(*4回, 7日) (#) 圃場B: *<0.005/*<0.007(*4回, 14日) (#)
さといも (葉柄)	2	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	7, 14	<0.013 <0.013	圃場A: <0.005/<0.008 圃場B: <0.005/<0.008
かんしょ (塊根)	2	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	4	30, 45	<0.012(#) <0.012(#)	圃場A: <0.005/<0.007(#) 圃場B: <0.005/<0.007(#)
やまのいも (塊根)	2	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	4	30, 44 30, 45	<0.012(#) 0.013(#)	圃場A: <0.005/<0.007(#) 圃場B: 0.006/0.007(#)
さとうきび (茎)	3	11.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布 (全面処理+畦間処理)	1+3	14, 20, 28 14, 21, 28	<0.021 <0.021 <0.021	圃場A: <0.009/<0.012 圃場B: <0.009/<0.012 圃場C: <0.009/<0.012
ごま (種子)	2	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布 (全面処理+畝間処理)	1+2	23, 30, 37 22, 29, 35	<0.021 <0.021	圃場A: <0.009/<0.012 圃場B: <0.009/<0.012
キャベツ (葉球)	2	11.5%液剤	750 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 7	<0.011(3回, 7日) (#) <0.011(3回, 7日) (#)	圃場A: *<0.005/*<0.006(*3回, 7日) (#) 圃場B: *<0.005/*<0.006(*3回, 7日) (#)
ブロッコリー (花蕾)	2	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 7, 14 1, 7, 13	<0.013(#) <0.013(#)	圃場A: <0.005/<0.008(#) 圃場B: <0.005/<0.008(#)
ごぼう (根部)	2	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 14	<0.013(#) <0.013(#)	圃場A: <0.005/<0.008(#) 圃場B: <0.005/<0.008(#)
レタス (莖葉)	2	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	4	3, 7 7, 14	<0.012(4回, 7日) (#) <0.012(4回, 14日) (#)	圃場A: *<0.005/*<0.007(*4回, 7日) (#) 圃場B: *<0.005/*<0.007(*4回, 14日) (#)
たまねぎ (鱗茎)	2	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	7, 14 4	<0.012(#) <0.012(#)	圃場A: <0.005/<0.007(#) 圃場B: *<0.005/*<0.007(*4回, 8日) (#)
ねぎ (莖葉)	2	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 7, 14	<0.012(#) <0.012(#)	圃場A: <0.005/<0.007(#) 圃場B: <0.005/<0.007(#)
にんにく (鱗茎)	2	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 7, 14	<0.021(#) <0.021(#)	圃場A: <0.009/<0.012(#) 圃場B: <0.009/<0.012(#)
にら (莖葉)	3	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 7, 14 1, 7, 14 1, 7, 14	<0.011(#) 0.013(#) <0.021(#)	圃場A: <0.005/<0.006(#) 圃場B: 0.007/<0.006(#) 圃場C: <0.009/<0.012(#)
アスパラガス (若莖)	2	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 7	<0.012(#) <0.012(#)	圃場A: <0.005/<0.007(#) 圃場B: <0.005/<0.007(#)
ぎぼうし (可食部)	2	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	90 84	<0.011 <0.011	圃場A: <0.005/<0.006 圃場B: <0.005/<0.006
にんじん (根部)	2	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	4	7, 14	<0.012(#) <0.012(#)	圃場A: <0.005/<0.007(#) 圃場B: <0.005/<0.007(#)
トマト (果実)	2	11.5%液剤	750 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 7	<0.011(#) <0.011(#)	圃場A: <0.005/<0.006(#) 圃場B: <0.005/<0.006(#)
ミニトマト (果実)	2	11.5%液剤	750 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 7	<0.011(#) <0.011(#)	圃場A: <0.005/<0.006(#) 圃場B: <0.005/<0.006(#)
ピーマン (果実)	2	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	4	1, 7 1, 8	<0.012(#) <0.012(#)	圃場A: <0.005/<0.007(#) 圃場B: <0.005/<0.007(#)
なす (果実)	2	11.5%液剤	750 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 8 1, 7	<0.011(#) <0.011(#)	圃場A: <0.005/<0.006(#) 圃場B: <0.005/<0.006(#)
きゅうり (果実)	2	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	4	1, 7, 14	<0.012(#) <0.012(#)	圃場A: <0.005/<0.007(#) 圃場B: <0.005/<0.007(#)
すいか (果肉)	2	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3, 4 3	1, 7, 14	<0.013(4回, 1日) (#) <0.013(#)	圃場A: *<0.005/*<0.008(*4回, 1日) (#) 圃場B: <0.005/<0.008(#)
メロン (果肉)	2	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 7	<0.011(3回, 7日) (#) <0.011(3回, 7日) (#)	圃場A: *<0.005/*<0.006(*3回, 7日) (#) 圃場B: *<0.005/*<0.006(*3回, 7日) (#)
とうがん (果実)	2	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 7	<0.013(#) <0.013(#)	圃場A: <0.005/<0.008(#) 圃場B: <0.005/<0.008(#)
ほうれんそう (莖葉)	2	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	4	1, 2 1, 6	<0.011(#) <0.011(#)	圃場A: <0.005/<0.006(#) 圃場B: *<0.005/*<0.006(*4回, 6日) (#)
未成熟えんどう (さや)	2	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	4	1, 7	<0.012(#) <0.012(#)	圃場A: <0.005/<0.007(#) 圃場B: <0.005/<0.007(#)
未成熟いんげん (さや)	2	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	4	1, 7	<0.012(#) <0.012(#)	圃場A: <0.005/<0.007(#) 圃場B: <0.005/<0.007(#)
えだまめ (さや)	2	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	4	1, 7	<0.012(4回, 7日) (#) <0.012(4回, 7日) (#)	圃場A: *<0.005/*<0.007(*4回, 7日) (#) 圃場B: *<0.005/*<0.007(*4回, 7日) (#)
かのこそう (根)	3	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	4	14, 28, 42	<0.034(#) 0.064(#) <0.034(#)	圃場A: <0.01/<0.024(#) 圃場B: 0.04/<0.024(#) 圃場C: <0.01/<0.024(#)
温州みかん (果肉)	2	11.5%液剤	2000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 7	<0.011(3回, 7日) (#) <0.011(3回, 7日) (#)	圃場A: *<0.005/*<0.006(*3回, 7日) (#) 圃場B: *<0.005/*<0.006(*3回, 7日) (#)
温州みかん (果皮)	2	11.5%液剤	2000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 7	<0.022(3回, 7日) (#) <0.022(3回, 7日) (#)	圃場A: *<0.01/*<0.012(*3回, 7日) (#) 圃場B: *<0.01/*<0.012(*3回, 7日) (#)

グルホシネートPの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) ^{注1)}	各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^{注2)} 【グルホシネートP (代謝物Zを含む。) / 代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
いよかん (果肉)	1	11.5%液剤	2000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 7	<0.011 (3回, 7日) (#)	圃場A: *<0.005/*<0.006 (*3回, 7日) (#)
いよかん (果皮)	1	11.5%液剤	2000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 7	<0.022 (3回, 7日) (#)	圃場A: *<0.01/*<0.012 (*3回, 7日) (#)
きよみ (果肉)	1	11.5%液剤	2000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 7	<0.011 (3回, 7日) (#)	圃場A: *<0.005/*<0.006 (*3回, 7日) (#)
きよみ (果皮)	1	11.5%液剤	2000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 7	<0.022 (3回, 7日) (#)	圃場A: *<0.01/*<0.012 (*3回, 7日) (#)
ゆず (果実)	1	11.5%液剤	2000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 7	<0.011 (3回, 7日) (#)	圃場A: *<0.005/*<0.006 (*3回, 7日) (#)
すだち (果実)	1	11.5%液剤	2000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 7	<0.011 (3回, 7日) (#)	圃場A: *<0.005/*<0.006 (*3回, 7日) (#)
りんご (果実)	2	11.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 7	<0.011 (3回, 7日) (#) <0.011 (3回, 7日) (#)	圃場A: *<0.005/*<0.006 (*3回, 7日) (#) 圃場B: *<0.005/*<0.006 (*3回, 7日) (#)
日本なし (果実)	2	11.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 7	<0.011 <0.011	圃場A: <0.005/<0.006 圃場B: <0.005/<0.006
西洋なし (果実)	2	11.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 7	<0.011 <0.011	圃場A: <0.005/<0.006 圃場B: <0.005/<0.006
びわ (果実)	2	11.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 7	<0.011 (3回, 7日) (#) <0.011 (3回, 7日) (#)	圃場A: *<0.005/*<0.006 (*3回, 7日) (#) 圃場B: *<0.005/*<0.006 (*3回, 7日) (#)
うめ (果実)	2	11.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 5 1, 7	<0.011 <0.011	圃場A: <0.005/<0.006 圃場B: <0.005/<0.006
おうとう (果実)	2	11.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 7	<0.011 <0.011	圃場A: <0.005/<0.006 圃場B: <0.005/<0.006
いちご (果実)	3	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	4 4 3	1, 7 1, 7 1, 7, 14	0.031 (#) <0.011 (#) <0.011	圃場A: <0.005/<0.026 (#) 圃場B: <0.005/<0.006 (#) 圃場C: <0.005/<0.006
ぶどう (果実)	2	11.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 7	<0.011 <0.011	圃場A: <0.005/<0.006 圃場B: <0.005/<0.006
キウイ (果肉)	2	11.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 7	<0.011 (3回, 7日) (#) <0.011 (3回, 7日) (#)	圃場A: *<0.005/*<0.006 (*3回, 7日) (#) 圃場B: *<0.005/*<0.006 (*3回, 7日) (#)
いちじく (果実)	2	11.5%液剤	1000 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	1, 7	<0.011 <0.011	圃場A: <0.005/<0.006 圃場B: <0.005/<0.006
茶 (荒茶)	2	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	7, 14	<0.056 <0.056	圃場A: <0.02/<0.036 圃場B: <0.02/<0.036
ホップ	2	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	2, 8 1, 7	<0.044 (3回, 2日) (#) <0.044 (3回, 1日) (#)	圃場A: *<0.02/*<0.024 (*3回, 2日) (#) 圃場B: *<0.02/*<0.024 (*3回, 1日) (#)
甘草 (根)	3	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	14, 28, 42	<0.044	圃場A: <0.02/<0.024
						<0.044	圃場B: <0.02/<0.024
						<0.044	圃場C: <0.02/<0.024
甘草 (ほふく茎)	3	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	3	14, 28, 42	<0.044	圃場A: <0.02/<0.024
						<0.044	圃場B: <0.02/<0.024
						<0.044	圃場C: <0.02/<0.024
みょうが (花穂)	2	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	14, 26 14, 28	<0.013	圃場A: <0.005/<0.008
						<0.013	圃場B: <0.005/<0.008
						<0.012	圃場A: <0.005/<0.007
しそ (可食部)	2	11.5%液剤	500 mL/10 a 雑草茎葉散布	2	14, 28	<0.012 <0.012	圃場A: <0.005/<0.007 圃場B: <0.005/<0.007

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

注1) グルホシネートP (代謝物Zを含む。) 及び代謝物Bの合計濃度 (グルホシネートに換算した値) を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、グルホシネート濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について () 内に記載した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録有無		参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
			グルホシ ネート	グルホシ ネートP	国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.3	0.3	○	○			0.045,0.057(＃)(＃)
小麦	0.2	0.2	○				0.028,0.034(＃)(＃)
大麦	0.5	0.5	○				<0.175,<0.175(＃)(＃)
とうもろこし	0.1	0.1			0.1		
そば	0.3	0.3	○	○			<0.081,<0.081(＃)
大豆	2	2	○	○	2		
小豆類	0.3	2	○	○	0.05		<0.030,0.073(＃)(大豆)
えんどう	0.3	3	○	○			(大豆参照)
そら豆	0.3	2	○	○			(大豆参照)
らっかせい	0.1	0.1	○				<0.015,<0.015(＃)(＃)
その他の豆類	0.3	3	○	○			(大豆参照)
ばれいしょ	0.1	0.2	○	○	0.1		
さといも類(やつがしらを含む。)	0.3	0.2	○	○			※1
かんしょ	0.1	0.1	○	○			<0.021,<0.021(＃)
やまいも(長いもをいう。)	0.2	0.2	○	○			<0.021,0.033(＃)
こんにゃくいも	0.2	0.2	○				<0.021,0.033(＃)
てんさい	2	2			1.5		
さとうきび	0.03			申			<0.021,<0.021,<0.021(P)
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.3	0.3	○				<0.017,0.054(＃)
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	0.3	0.3	○				(はつかだいこんの根) <0.017,0.063(＃)
かぶ類の根	0.1	0.1	○				(はつかだいこんの葉) <0.018,<0.018(＃)
かぶ類の葉	0.1	0.1	○				<0.018,<0.018(＃)
クレソン	0.3	0.3	○	○			※1
はくさい	0.1	0.2	○				<0.021,<0.021(＃)
キャベツ	0.1	0.2	○	○			<0.021,<0.021(＃)(＃)
ブロッコリー	0.1	0.2	○	○			<0.021,0.021(＃)
その他のあぶらな科野菜	0.2	0.2	○				<0.042,<0.042(＃)(なばな)
ごぼう	0.2	0.2	○	○			<0.042,<0.042(＃)
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.4	0.4	○	○	0.4		
その他のきく科野菜	0.5	0.5	○				<0.105,<0.105(＃)(食用ぎく)
たまねぎ	0.2	0.2	○	○	0.05		<0.017,0.045(＃)
ねぎ(リーキを含む。)	0.1	0.2	○	○			<0.021,0.021(＃)
にんにく	0.3	0.3	○	○			<0.089,<0.089(＃)
にら	0.1	0.2	○	○			<0.021,0.021(＃)
アスパラガス	0.4	0.4	○	○	0.4		
その他のゆり科野菜	0.05	0.1	○	○			<0.011,<0.011(＃)(ぎぼうし)(P)
にんじん	0.1	0.1	○	○	0.05		<0.021,<0.021(＃)
パセリ	0.7	0.7	○				<0.211,<0.211(＃)
セロリ	0.2	0.2	○				<0.021,0.030(＃)
みつば	0.2	0.2	○				<0.015,0.027(＃)
その他のせり科野菜	0.3	0.3	○	○			※1
トマト	0.1	0.2	○	○			<0.021,<0.021(＃)(＃)
ピーマン	0.1	0.2	○	○			<0.021,<0.021(＃)
なす	0.1	0.2	○	○			<0.021,<0.021(＃)
その他のなす科野菜	0.1	0.2	○	○	0.1		
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.1	0.2	○	○			<0.021,<0.021(＃)
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.2	0.2	○				<0.021,0.027(＃)(＃)
しろりり	0.3	0.3	○				<0.063,<0.063(＃)
すいか	0.1	0.1	○	○			<0.021,<0.021(＃)
メロン類果実	0.3	0.3	○	○			<0.021,0.081(＃)
その他のうり科野菜	0.1	0.2	○	○			<0.021,<0.021(＃)(にがうり)
ほうれんそう	0.1	0.1	○	○			<0.017,<0.017(＃)
たけのこ	0.2	0.2	○				<0.042,<0.042(＃)
オクラ	0.1	0.1	○				<0.015,0.016(＃)(＃)
しょうが	0.3	0.3	○				<0.021,0.085(＃)
未成熟えんどう	0.1	0.2	○	○			<0.021,<0.021(＃)(さやえんどう)
未成熟いんげん	0.05	0.05	○	○	0.05		

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録有無		参考基準値		作物残留試験成績等 ppm	
			グルホシ ネート	グルホシ ネートP	国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm		
えだまめ	0.2	0.2	○	○			<0.021,0.033(¥)	
その他の野菜	0.3	0.3	○	○			※1	
みかん		0.2	○	○			<0.029,<0.029(＃)(¥) (みかん(外果皮を含む。)参照) (みかん(外果皮を含む。)参照) (みかん(外果皮を含む。)参照) (みかん(外果皮を含む。)参照) (みかん(外果皮を含む。)参照) (みかん(外果皮を含む。)参照)	
みかん(外果皮を含む。)	0.2		○	○	0.05			
なつみかんの果実全体	0.2	0.2	○	○	0.05			
レモン	0.2	0.2	○	○	0.05			
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.2	0.2	○	○	0.05			
グレープフルーツ	0.2	0.2	○	○	0.05			
ライム	0.2	0.2	○	○	0.05			
その他のかんきつ類果実	0.2	0.2	○	○	0.05			
りんご	0.1	0.2	○	○	0.1			
日本なし	0.1	0.2	○	○	0.1			
西洋なし	0.1	0.1	○	○	0.1			
マルメロ	0.1	0.1	○	○	0.1			
びわ		0.2	○	○				
びわ(果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.1		○	○	0.1			
もも		0.2	○	○				
もも(果皮及び種子を含む。)	0.2		○	○	0.15			
ネクタリン	0.2	0.2	○	○	0.15			
あんず(アブリコットを含む。)	0.2	0.3	○	○	0.15			
すもも(プルーンを含む。)	0.2	0.3	○	○	0.15			
うめ	0.2	0.3	○	○	0.15			
おうとう(チェリーを含む。)	0.3	0.3	○	○	0.15		<0.021,0.081(¥)	
いちご	0.3	0.5	○	○	0.3		※2 ※2	
ラズベリー	0.1	0.1	○	○	0.1			
ブラックベリー	0.01	0.1	○	○				
ブルーベリー	0.1	0.1	○	○	0.1			
クランベリー	0.01	0.1	○	○				
ハuckleベリー	0.1	0.1	○	○	0.1			
その他のベリー類果実	1	1	○	○	1			
ぶどう	0.2	0.2	○	○	0.15			
かき	0.1	0.1	○	○	0.1			
バナナ	0.2	0.2	○	○	0.2			
キウイ		0.2	○	○				
キウイ(果皮を含む。)	0.6		○	○	0.6			
パパイヤ	0.1	0.1	○	○	0.1			
アボカド	0.1	0.1	○	○	0.1			
パイナップル	0.1	0.1	○	○	0.1			
グアバ	0.1	0.1	○	○	0.1			
マンゴー	0.1	0.1	○	○	0.1			
パッションフルーツ	0.1	0.1	○	○	0.1			
なつめやし	0.1	0.1	○	○	0.1			
その他の果実	0.2	0.2	○	○	0.15			
ひまわりの種子		5						<0.021,<0.021(¥)
ごまの種子	0.1			申				
綿実	5	5			5			
なたね	2	5	○		1.5			
ぎんなん	0.1	0.1	○	○	0.1			
くり	0.1	0.2	○	○	0.1			
ペカン	0.1	0.1	○	○	0.1			
アーモンド	0.1	0.1	○	○	0.1			
くるみ	0.1	0.1	○	○	0.1			
その他のナッツ類	0.1	0.1	○	○	0.1			
茶	0.3	0.3	○	○				<0.021,0.076(＃)(¥)
コーヒー豆	0.1	0.1			0.1		<0.044,<0.044(P)(＃)(¥)	
ホップ	0.2	0.2		○				
その他のスパイス	0.5	0.5	○	○	0.1		0.028,0.159(¥)(さんしょう)	

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録有無		参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
			グルホシ ネート	グルホシ ネートP	国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
その他のハーブ	0.5	0.5	○	○	0.05		<0.105,<0.105(¥)(しそ)
牛の筋肉	0.2	0.05	IT		0.05	0.15 米国	【推:<0.10】
豚の筋肉	0.2	0.05	IT		0.05	0.15 米国	【牛の筋肉参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.2	0.05	IT		0.05		【牛の筋肉参照】
牛の脂肪	0.4	0.4	IT			0.40 米国	【推:0.14】
豚の脂肪	0.4	0.4	IT			0.40 米国	【牛の脂肪参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.4	0.4	IT				【牛の脂肪参照】
牛の肝臓	6	6	IT		3	6.0 米国	【推:5.15】
豚の肝臓	6	6	IT		3	6.0 米国	【牛の肝臓参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	6	6	IT		3		【牛の肝臓参照】
牛の腎臓	6	4	IT		3	6.0 米国	【推:2.81】
豚の腎臓	6	4	IT		3	6.0 米国	【牛の腎臓参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	6	4	IT		3		【牛の腎臓参照】
牛の食用部分	6	6	IT		3	6.0 米国	【牛の肝臓参照】
豚の食用部分	6	6	IT		3	6.0 米国	【牛の肝臓参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	6	6	IT		3		【牛の肝臓参照】
乳	0.2	0.02	IT		0.02	0.15 米国	【推:<0.04】
鶏の筋肉	0.2	0.05	IT		0.05	0.15 米国	【推:<0.076】
その他の家きんの筋肉	0.2	0.05	IT		0.05	0.15 米国	【鶏の筋肉参照】
鶏の脂肪	0.2	0.05	IT			0.15 米国	【推:<0.076】
その他の家きんの脂肪	0.2	0.05	IT			0.15 米国	【鶏の脂肪参照】
鶏の肝臓	0.6	0.1	IT		0.1	0.60 米国	【推:<0.15】
その他の家きんの肝臓	0.6	0.1	IT		0.1	0.60 米国	【鶏の肝臓参照】
鶏の腎臓	0.6	0.5	IT		0.1	0.60 米国	【推:0.56】
その他の家きんの腎臓	0.6	0.5	IT		0.1	0.60 米国	【鶏の腎臓参照】
鶏の食用部分	0.6	0.1	IT		0.1	0.60 米国	【鶏の腎臓参照】
その他の家きんの食用部分	0.6	0.1	IT		0.1	0.60 米国	【鶏の腎臓参照】
鶏の卵	0.2	0.05	IT		0.05	0.15 米国	【推:<0.076】
その他の家きんの卵	0.2	0.05	IT		0.05	0.15 米国	【鶏の卵参照】
すもも(乾燥させたもの)					0.3		※3
ひまわり油(注1を除く。)		0.05					
なたね油(注2を除く。)		0.05			0.05		※3

本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

食品区分を別途新設すること等に伴い、食品区分を削除したものについては、斜線で示した。

「登録有無」の欄に「○」の記載があるものは、国内で農薬等としての使用が認められていることを示している。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、登録又は申請の適用の範囲内で試験が行われていない。

(¥)作物残留試験結果の最大値を基準値設定の根拠とした。

(P)グルホシネートPナトリウム塩を用いた作物残留試験成績

「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留濃度であることを示している。

基準値案、参考基準値及び残留試験成績はグルホシネートとしての濃度で、基準値現行はグルホシネートアンモニウム塩としての濃度でそれぞれ示している。

なお、基準値案及び国際基準の残留の規制対象は、グルホシネート、代謝物B及び代謝物Zであり、基準値現行の残留の規制対象は、穀類、豆類、種実類及びびんさいについてはグルホシネート、代謝物B及び代謝物Z、その他の食品についてはグルホシネート及び代謝物Bである。

注1)食用植物油の日本農林規格に規定する食用ひまわり油及びこれと同等以上の規格を有すると認められる食用油

注2)食用植物油の日本農林規格に規定する精製なたね油、なたねサラダ油及びこれらと同等以上の規格を有すると認められる食用油

※1)水田作物として登録があることから、米の基準値を参照して設定することとする。

※2)残留しないことが合理的に明らかで、国内で農薬登録されている場合については、作物残留試験が実施されていなくても、残留基準として一律基準と同じ規制値0.01 ppmを設定することとする。

※3)加工食品である「すもも(乾燥させたもの)」及び「なたね油」について、国際基準が設定されているが、加工係数を用いて原材料中の濃度に換算した値が当該原材料の基準値案を超えないことから、基準値を設定しないこととする。基準値が設定されていない加工食品については、原材料の基準値に基づき加工係数を考慮して適否を判断することとしている。なお、本物質について、JMPRはすもも(乾燥させたもの)及びなたね油の加工係数を1.79及び0.48と算出している。

グルホシネートの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼児 (1~6歳) TMDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米 (玄米をいう。)	0.3	0.051	49.3	8.4	25.7	4.4	31.6	5.4	54.1	9.2
小麦	0.2	0.031	12.0	1.9	8.9	1.4	13.8	2.1	10.0	1.5
大麦	0.5	0.175	2.7	0.9	2.2	0.8	4.4	1.5	2.2	0.8
とうもろこし	0.1	0.05	0.5	0.2	0.5	0.3	0.6	0.3	0.4	0.2
そば	0.3	0.081	0.3	0.1	0.2	0.0	0.5	0.1	0.3	0.1
大豆	2	0.825	78.0	32.2	40.8	16.8	62.6	25.8	92.2	38.0
小豆類	0.3	0.052	0.7	0.1	0.2	0.0	0.2	0.0	1.2	0.2
えんどう	0.3	0.052	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そら豆	0.3	0.052	0.2	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
らっかせい	0.1	0.015	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
その他の豆類	0.3	0.052	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ばれいしょ	0.1	0.05	3.8	1.9	3.4	1.7	4.2	2.1	3.5	1.8
さといも類 (やつがしらを含む。)	0.3	0.051	1.6	0.3	0.5	0.1	0.4	0.1	2.3	0.4
かんしょ	0.1	0.021	0.7	0.1	0.6	0.1	1.2	0.3	1.0	0.2
やまいも (長いもをいう。)	0.2	0.027	0.6	0.1	0.2	0.0	0.3	0.0	0.9	0.1
こんにやくいも	0.2	0.027	0.2	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.3	0.0
てんさい	2	0.28	65.0	9.1	55.4	7.8	82.2	11.5	66.4	9.3
さとうきび	0.03	0.021	2.9	2.1	2.5	1.8	3.7	2.6	3.0	2.1
だいこん類 (ラディッシュを含む。)	0.3	0.036	9.9	1.2	3.4	0.4	6.2	0.7	13.7	1.6
だいこん類 (ラディッシュを含む。)	0.3	0.040	0.5	0.1	0.2	0.0	0.9	0.1	0.8	0.1
かぶ類の根	0.1	0.018	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.5	0.1
かぶ類の葉	0.1	0.018	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
クレソン	0.3	0.051	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
はくさい	0.1	0.021	1.8	0.4	0.5	0.1	1.7	0.3	2.2	0.5
キャベツ	0.1	0.021	2.4	0.5	1.2	0.2	1.9	0.4	2.4	0.5
ブロッコリー	0.1	0.021	0.5	0.1	0.3	0.1	0.6	0.1	0.6	0.1
その他のあぶらな科野菜	0.2	0.042	0.7	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0	1.0	0.2
ごぼう	0.2	0.042	0.8	0.2	0.3	0.1	0.8	0.2	0.9	0.2
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.4	0.05	3.8	0.5	1.8	0.2	4.6	0.6	3.7	0.5
その他のきく科野菜	0.5	0.105	0.8	0.2	0.1	0.0	0.3	0.1	1.3	0.3
たまねぎ	0.2	0.031	6.2	1.0	4.5	0.7	7.1	1.1	5.6	0.9
ねぎ (リーキを含む。)	0.1	0.021	0.9	0.2	0.4	0.1	0.7	0.1	1.1	0.2
にんにく	0.3	0.089	0.1	0.0	0.0	0.0	0.3	0.1	0.2	0.0
にら	0.1	0.021	0.2	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
アスパラガス	0.4	0.05	0.7	0.1	0.3	0.0	0.4	0.1	1.0	0.1
その他のゆり科野菜	0.05	0.011	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
にんじん	0.1	0.021	1.9	0.4	1.4	0.3	2.3	0.5	1.9	0.4
パセリ	0.7	0.211	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
セロリ	0.2	0.026	0.2	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
みつば	0.2	0.021	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
その他のせり科野菜	0.3	0.051	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
トマト	0.1	0.021	3.2	0.7	1.9	0.4	3.2	0.7	3.7	0.8
ピーマン	0.1	0.021	0.5	0.1	0.2	0.0	0.8	0.2	0.5	0.1
なす	0.1	0.021	1.2	0.3	0.2	0.0	1.0	0.2	1.7	0.4
その他のなす科野菜	0.1	0.05	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.1	0.021	2.1	0.4	1.0	0.2	1.4	0.3	2.6	0.5
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.2	0.027	1.9	0.3	0.7	0.1	1.6	0.2	2.6	0.4
しろうり	0.3	0.063	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.1
ずいか	0.1	0.018	0.8	0.1	0.6	0.1	1.4	0.3	1.1	0.2
メロン類果実	0.3	0.051	1.1	0.2	0.8	0.1	1.3	0.2	1.3	0.2
その他のうり科野菜	0.1	0.021	0.3	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.3	0.1
ほうれんそう	0.1	0.017	1.3	0.2	0.6	0.1	1.4	0.2	1.7	0.3
たけのこ	0.2	0.042	0.8	0.2	0.3	0.1	0.2	0.0	0.9	0.2
オクラ	0.1	0.016	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
しょうが	0.3	0.053	0.5	0.1	0.1	0.0	0.3	0.1	0.5	0.1
未成熟えんどう	0.1	0.021	0.2	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1
未成熟いんげん	0.05	0.05	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.2	0.2
えだまめ	0.2	0.027	0.3	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0	0.5	0.1
その他の野菜	0.3	0.051	4.0	0.7	1.9	0.3	3.0	0.5	4.2	0.7
みかん (外果皮を含む。)	0.2	0.029	3.6	0.5	3.3	0.5	0.1	0.0	5.2	0.8
なつみかんの果実全体	0.2	0.029	0.3	0.0	0.1	0.0	1.0	0.1	0.4	0.1
レモン	0.2	0.029	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	0.2	0.029	1.4	0.2	2.9	0.4	2.5	0.4	0.8	0.1
グレープフルーツ	0.2	0.029	0.8	0.1	0.5	0.1	1.8	0.3	0.7	0.1
ライム	0.2	0.029	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	0.2	0.029	1.2	0.2	0.5	0.1	0.5	0.1	1.9	0.3
りんご	0.1	0.05	2.4	1.2	3.1	1.5	1.9	0.9	3.2	1.6
日本なし	0.1	0.05	0.6	0.3	0.3	0.2	0.9	0.5	0.8	0.4
西洋なし	0.1	0.05	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
マルメロ	0.1	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
びわ (果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.1	0.05	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	0.0	0.0
もも (果皮及び種子を含む。)	0.2	0.05	0.7	0.2	0.7	0.2	1.1	0.3	0.9	0.2
ネクタリン	0.2	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
あんず (アブリコットを含む。)	0.2	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
すもも (ブルーンを含む。)	0.2	0.05	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.1
うめ	0.2	0.05	0.3	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.4	0.1
おうとう (チェリーを含む。)	0.3	0.051	0.1	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
いちご	0.3	0.02	1.6	0.1	2.3	0.2	1.6	0.1	1.8	0.1
ラズベリー	0.1	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ブラックベリー	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ブルーベリー	0.1	0.05	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1

グルホシネートの推定摂取量 (単位: µg/人/day)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼児 (1~6歳) TMDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
クランベリー	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ハuckleベリー	0.1	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のベリー類果実	1	0.02	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0
ぶどう	0.2	0.02	1.7	0.2	1.6	0.2	4.0	0.4	1.8	0.2
かき	0.1	0.05	1.0	0.5	0.2	0.1	0.1	0.2	1.8	0.9
バナナ	0.2	0.05	2.6	0.7	3.0	0.8	3.3	0.8	3.8	0.9
キウイ (果皮を含む)	0.6	0.05	1.3	0.1	0.8	0.1	1.4	0.1	1.7	0.1
パパイヤ	0.1	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アボカド	0.1	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
パイナップル	0.1	0.05	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1
グアバ	0.1	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
マンゴー	0.1	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
パッションフルーツ	0.1	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なつめやし	0.1	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の果実	0.2	0.05	0.2	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0	0.3	0.1
ごまの種子	0.1	0.021	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
綿実	5	0.705	0.5	0.1	0.5	0.1	0.5	0.1	0.5	0.1
なたね	2	0.225	11.8	1.3	7.4	0.8	10.8	1.2	9.2	1.0
ぎんなん	0.1	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.1	0.05	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
ペカン	0.1	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.1	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.1	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.1	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	0.3	0.049	2.0	0.3	0.3	0.0	1.1	0.2	2.8	0.5
コーヒー豆	0.1	0.04	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1
ホップ	0.2	0.044	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のスパイス	0.5	0.094	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
その他のハーブ	0.5	0.105	0.5	0.1	0.2	0.0	0.1	0.0	0.7	0.1
陸棲哺乳類の肉類	0.4	筋肉 0.064 脂肪 0.064	23.1	3.7	17.2	2.8	25.8	4.1	16.4	2.6
陸棲哺乳類の食用部分 (肉類除く)	6	0.80	8.4	1.1	4.8	0.6	28.8	3.8	5.4	0.7
陸棲哺乳類の乳類	0.2	0.026	52.8	6.9	66.4	8.6	72.9	9.5	43.2	5.6
家さんの肉類	0.6	0.20	12.8	4.3	9.2	3.1	13.6	4.5	9.7	3.2
家さんの卵類	0.2	0.021	8.3	0.9	6.6	0.7	9.6	1.0	7.6	0.8
計			410.9	89.7	298.7	60.6	435.8	88.6	421.2	95.5
ADI比 (%)			81.9	17.9	198.9	40.4	81.9	16.6	82.5	18.7

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法: 基準値案×各食品の平均摂取量

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値 (案) の数値を用いた。

国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてEDI試算をした。

茶については、浸出液における作物残留試験結果を用いてEDI試算をした。

「陸棲哺乳類の肉類」については、TMDI試算では、牛・その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉及び脂肪の摂取量にその範囲の基準値案で最も高い値を乗じた。また、EDI試算では、畜産物中の平均的な残留農薬濃度を用い、摂取量の筋肉及び脂肪の比率をそれぞれ80%及び20%として試算した。

グルホシネートの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/day)	ESTI/ARfD (%)
米(玄米)	米	0.3	○ 0.051	0.3	3
小麦	小麦	0.2	○ 0.031	0.0	0
大麦	大麦	0.5	○ 0.175	0.2	2
	麦茶	0.5	○ 0.175	0.1	1
とうもろこし	スイートコーン	0.1	○ 0.07	0.8	8
そば	そば	0.3	○ 0.081	0.1	1
大豆	大豆	2	○ 0.825	0.8	8
小豆類	いんげん	0.3	○ 0.052	0.1	1
らっかせい	らっかせい	0.1	○ 0.015	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.1	○ 0.05	0.5	5
さといも類(やつがしらを含む。)	さといも	0.3	0.3	1.6	20
かんしょ	かんしょ	0.1	0.1	1.3	10
やまいも(長いもをいう。)	やまいも	0.2	0.2	1.6	20
だいこん類(ラディッシュを含む。)	だいこんの根	0.3	0.3	3.5	40
だいこん類(ラディッシュを含む。)	だいこんの葉	0.3	0.3	2.5	30
かぶ類の根	かぶの根	0.1	0.1	0.7	7
かぶ類の葉	かぶの葉	0.1	0.1	0.3	3
はくさい	はくさい	0.1	0.1	1.3	10
キャベツ	キャベツ	0.1	0.1	1.0	10
ブロッコリー	ブロッコリー	0.1	0.1	0.6	6
その他のあぶらな科野菜	たかな	0.2	0.2	1.6	20
	菜花	0.2	0.2	0.6	6
ごぼう	ごぼう	0.2	0.2	1.0	10
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	レタス類	0.4	○ 0.29	1.6	20
たまねぎ	たまねぎ	0.2	0.2	1.6	20
ねぎ(リーキを含む。)	ねぎ	0.1	0.1	0.4	4
にんにく	にんにく	0.3	0.3	0.2	2
にら	にら	0.1	0.1	0.1	1
アスパラガス	アスパラガス	0.4	○ 0.27	0.6	6
その他のゆり科野菜	にんにくの芽	0.05	0.05	0.1	1
	らっきょう	0.05	0.05	0.1	1
にんじん	にんじん	0.1	0.1	0.4	4
	にんじんジュース	0.1	○ 0.021	0.1	1
パセリ	パセリ(生)	0.7	0.7	0.1	1
	パセリ(乾燥)	0.7	○ 0.211	0.2	2
セロリ	セロリ	0.2	0.2	1.1	10
みつば	みつば	0.2	0.2	0.2	2
その他のせり科野菜	せり	0.3	0.3	0.5	5
トマト	トマト	0.1	0.1	1.1	10
ピーマン	ピーマン	0.1	0.1	0.3	3
なす	なす	0.1	0.1	0.6	6
その他のなす科野菜	とうがらし(生)	0.1	○ 0.05	0.1	1
	ししとう	0.1	○ 0.05	0.1	1
きゅうり(ガーキンを含む。)	きゅうり	0.1	0.1	0.6	6
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	かぼちゃ	0.2	0.2	2.0	20
	ズッキーニ	0.2	0.2	1.4	10
しろうり	しろうり	0.3	0.3	2.5	30
すいか	すいか	0.1	0.1	3.3	30
メロン類果実	メロン	0.3	0.3	5.1	50
その他のうり科野菜	とうがん	0.1	0.1	1.7	20
	にがうり	0.1	0.1	0.8	8
ほうれんそう	ほうれんそう	0.1	0.1	0.5	5
たけのこ	たけのこ	0.2	0.2	1.6	20
オクラ	オクラ	0.1	0.1	0.1	1
しょうが	しょうが	0.3	0.3	0.3	3
未成熟えんどう	未成熟えんどう(さや)	0.1	0.1	0.2	2
	未成熟えんどう(豆)	0.1	0.1	0.2	2
未成熟いんげん	未成熟いんげん	0.05	○ 0.05	0.1	1
えだまめ	えだまめ	0.2	0.2	0.5	5

グルホシネートの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/day)	ESTI/ARfD (%)
その他の野菜	ずいき	0.3	0.3	3.0	30
	もやし	0.3	0.3	0.7	7
	れんこん	0.3	0.3	1.9	20
	そら豆(生)	0.3	0.3	0.9	9
みかん(外果皮を含む。)	みかん	0.2	0.2	1.9	20
なつみかんの果実全体	なつみかん	0.2	0.2	2.5	30
レモン	レモン	0.2	0.2	0.4	4
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	オレンジ	0.2	0.2	1.9	20
	オレンジ果汁	0.2	0.2	2.0	20
グレープフルーツ	グレープフルーツ	0.2	0.2	3.4	30
その他のかんきつ類果実	きんかん	0.2	0.2	0.5	5
	ぼんかん	0.2	0.2	2.1	20
	ゆず	0.2	0.2	0.3	3
	すだち	0.2	0.2	0.3	3
りんご	りんご	0.1	○ 0.08	1.1	10
	りんご果汁	0.1	○ 0.05	0.5	5
日本なし	日本なし	0.1	○ 0.08	1.2	10
西洋なし	西洋なし	0.1	○ 0.08	1.1	10
びわ(果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	びわ	0.1	○ 0.08	0.6	6
もも(果皮及び種子を含む。)	もも	0.2	○ 0.08	1.1	10
すもも(ブルーンを含む。)	ブルーン	0.2	○ 0.08	0.5	5
うめ	うめ	0.2	○ 0.08	0.1	1
おうとう(チェリーを含む。)	おうとう	0.3	0.3	0.7	7
いちご	いちご	0.3	○ 0.15	0.6	6
ブルーベリー	ブルーベリー	0.1	○ 0.06	0.1	1
ぶどう	ぶどう	0.2	○ 0.12	1.6	20
かき	かき	0.1	○ 0.08	1.1	10
バナナ	バナナ	0.2	○ 0.13	1.5	20
キウイ(果皮を含む。)	キウイ	0.6	○ 0.37	2.1	20
アボカド	アボカド	0.1	○ 0.05	0.4	4
パイナップル	パイナップル	0.1	○ 0.05	0.7	7
マンゴー	マンゴー	0.1	○ 0.05	0.7	7
その他の果実	いちじく	0.2	○ 0.08	0.6	6
ごまの種子	ごまの種子	0.1	0.1	0.0	0
ぎんなん	ぎんなん	0.1	○ 0.05	0.0	0
くり	くり	0.1	○ 0.05	0.1	1
アーモンド	アーモンド	0.1	○ 0.05	0.0	0
くるみ	くるみ	0.1	○ 0.05	0.0	0
茶	緑茶類	0.3	○ 0.049	0.0	0
ホップ	ホップ	0.2	○ 0.044	0.0	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁(値が100を超える場合は有効数字2桁)とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度(HR)又は中央値(STMR)を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値案の値又は暴露評価対象物質の残留濃度から推定される基準値に相当する値を使用した。

国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてESTI試算をした。

茶については、浸出液における作物残留試験結果を用いて試算をした。

グルホシネートの推定摂取量（短期）：幼小児（1～6歳）

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/day)	ESTI/ARfD (%)
米（玄米）	米	0.3	○ 0.051	0.6	6
小麦	小麦	0.2	○ 0.031	0.1	1
大麦	大麦	0.5	○ 0.175	0.1	1
	麦茶	0.5	○ 0.175	0.3	3
とうもろこし	スイートコーン	0.1	○ 0.07	1.7	20
大豆	大豆	2	○ 0.825	0.9	9
らっかせい	らっかせい	0.1	○ 0.015	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.1	○ 0.05	1.1	10
さといも類（やつがしらを含む。）	さといも	0.3	○ 0.3	3.8	40
かんしょ	かんしょ	0.1	○ 0.1	2.5	30
やまいも（長いもをいう。）	やまいも	0.2	○ 0.2	2.7	30
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	だいこんの根	0.3	○ 0.3	6.6	70
はくさい	はくさい	0.1	○ 0.1	1.6	20
キャベツ	キャベツ	0.1	○ 0.1	1.6	20
ブロッコリー	ブロッコリー	0.1	○ 0.1	1.4	10
ごぼう	ごぼう	0.2	○ 0.2	1.3	10
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	レタス類	0.4	○ 0.29	2.8	30
たまねぎ	たまねぎ	0.2	○ 0.2	3.5	40
ねぎ（リーキを含む。）	ねぎ	0.1	○ 0.1	0.6	6
にんにく	にんにく	0.3	○ 0.3	0.2	2
にら	にら	0.1	○ 0.1	0.2	2
にんじん	にんじん	0.1	○ 0.1	1.0	10
パセリ	パセリ（生）	0.7	○ 0.7	0.1	1
トマト	トマト	0.1	○ 0.1	2.7	30
ピーマン	ピーマン	0.1	○ 0.1	0.7	7
なす	なす	0.1	○ 0.1	1.6	20
きゅうり（ガーキンを含む。）	きゅうり	0.1	○ 0.1	1.5	20
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	かぼちゃ	0.2	○ 0.2	3.2	30
すいか	すいか	0.1	○ 0.1	8.7	90
メロン類果実	メロン	0.3	○ 0.3	8.8	90
ほうれんそう	ほうれんそう	0.1	○ 0.1	1.1	10
たけのこ	たけのこ	0.2	○ 0.2	1.7	20
オクラ	オクラ	0.1	○ 0.1	0.4	4
しょうが	しょうが	0.3	○ 0.3	0.4	4
未成熟えんどう	未成熟えんどう（さや）	0.1	○ 0.1	0.1	1
	未成熟えんどう（豆）	0.1	○ 0.1	0.2	2
未成熟いんげん	未成熟いんげん	0.05	○ 0.05	0.2	2
えだまめ	えだまめ	0.2	○ 0.2	0.6	6
その他の野菜	もやし	0.3	○ 0.3	1.3	10
	れんこん	0.3	○ 0.3	3.1	30
みかん（外果皮を含む。）	みかん	0.2	○ 0.2	5.5	60
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	オレンジ	0.2	○ 0.2	5.4	50
	オレンジ果汁	0.2	○ 0.2	3.6	40
りんご	りんご	0.1	○ 0.08	2.6	30
	りんご果汁	0.1	○ 0.05	1.7	20
日本なし	日本なし	0.1	○ 0.08	2.3	20
もも（果皮及び種子を含む。）	もも	0.2	○ 0.08	3.4	30
うめ	うめ	0.2	○ 0.08	0.3	3
いちご	いちご	0.3	○ 0.15	1.6	20
ぶどう	ぶどう	0.2	○ 0.12	3.7	40
かき	かき	0.1	○ 0.08	1.7	20
バナナ	バナナ	0.2	○ 0.13	5.0	50
パイナップル	パイナップル	0.1	○ 0.05	1.6	20
ごまの種子	ごまの種子	0.1	○ 0.1	0.0	0
茶	緑茶類	0.3	○ 0.049	0.0	0

ESTI：短期推定摂取量（Estimated Short-Term Intake）

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値案の値又は暴露評価対象物質の残留濃度から推定される基準値に相当する値を使用した。

国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてESTI試算をした。

茶については、浸出液における作物残留試験結果を用いて試算をした。

(参考)

これまでの経緯

昭和59年	6月14日	初回農薬登録（グルホシネート）
平成17年	11月29日	残留農薬基準告示
平成19年	6月21日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（新規：かんきつ類、トマト等（グルホシネートP））
平成19年	7月13日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成21年	5月12日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：そば、ごぼう等（グルホシネート））
平成22年	2月25日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成22年	9月14日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成23年	3月15日	残留農薬基準告示
平成23年	10月13日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：みつば及びたけのこ（グルホシネート）、ホップ（グルホシネートP））
平成23年	11月15日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成24年	3月8日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成24年	3月19日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成24年	6月7日	残留農薬基準告示
平成25年	3月19日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：ぎぼうし（グルホシネートP））
平成25年	6月11日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成25年	7月29日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成25年	11月29日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成26年	10月3日	残留農薬基準告示
令和3年	7月28日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：さとうきび（グルホシネートP））

令和	3年	8月25日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和	4年	3月8日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和	4年	4月19日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
令和	4年	6月15日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
令和	4年	9月1日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：ごま（グルホシネートP））
令和	4年	11月24日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和	5年	2月1日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和	5年	2月10日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- ◎ 穂山 浩 学校法人星薬科大学薬学部薬品分析化学研究室教授
井之上 浩一 学校法人立命館立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室教授
大山 和俊 一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長
○ 折戸 謙介 学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部生理学教授
加藤 くみ子 学校法人北里研究所北里大学薬学部分析化学教室教授
神田 真軌 東京都健康安全研究センター食品化学部残留物質研究科主任研究員
魏 民 公立大学法人大阪大阪公立大学大学院医学研究科
環境リスク評価学准教授
佐藤 洋 国立大学法人岩手大学農学部共同獣医学科比較薬理毒性学研究室教授
佐野 元彦 国立大学法人東京海洋大学学術研究院海洋生物資源学部門教授
須恵 雅之 学校法人東京農業大学応用生物科学部農芸化学科
生物有機化学研究室教授
瀧本 秀美 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所
国立健康・栄養研究所栄養疫学・食育研究部長
田口 貴章 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
中島 美紀 国立大学法人金沢大学ナノ生命科学研究所
薬物代謝安全性学研究室教授
根本 了 国立医薬品食品衛生研究所食品部主任研究官
野田 隆志 一般社団法人日本植物防疫協会信頼性保証室付技術顧問
二村 睦子 日本生活協同組合連合会常務理事

(◎：部会長、○：部会長代理)

答申（案）

グルホシネート

今回残留基準値を設定する「グルホシネート」の規制対象は、グルホシネート（D体及びL体）（代謝物Z【N-アセチル-グルホシネート】を含む。）及び代謝物B【3-メチルホスフィニコプロピオン酸】とする。

ただし、代謝物Bはグルホシネート（D体及びL体）の濃度に換算するものとする。

食品名	残留基準値 ppm
米（玄米をいう。）	0.3
小麦	0.2
大麦	0.5
とうもろこし	0.1
そば	0.3
大豆	2
小豆類 ^{注1)}	0.3
えんどう	0.3
そら豆	0.3
らっかせい	0.1
その他の豆類 ^{注2)}	0.3
ばれいしょ	0.1
さといも類（やつがしらを含む。）	0.3
かんしょ	0.1
やまいも（長いもをいう。）	0.2
こんにゃくいも	0.2
てんさい	2
さとうきび	0.03
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	0.3
だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉	0.3
かぶ類の根	0.1
かぶ類の葉	0.1
クレソン	0.3
はくさい	0.1
キャベツ	0.1
ブロッコリー	0.1
その他のあぶらな科野菜 ^{注3)}	0.2
ごぼう	0.2
レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）	0.4
その他のきく科野菜 ^{注4)}	0.5
たまねぎ	0.2
ねぎ（リーキを含む。）	0.1
にんにく	0.3
にら	0.1

食品名	残留基準値 ppm
アスパラガス	0.4
その他のゆり科野菜 ^{注5)}	0.05
にんじん	0.1
パセリ	0.7
セロリ	0.2
みつば	0.2
その他のせり科野菜 ^{注6)}	0.3
トマト	0.1
ピーマン	0.1
なす	0.1
その他のなす科野菜 ^{注7)}	0.1
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.1
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.2
しろうり	0.3
すいか	0.1
メロン類果実	0.3
その他のうり科野菜 ^{注8)}	0.1
ほうれんそう	0.1
たけのこ	0.2
オクラ	0.1
しょうが	0.3
未成熟えんどう	0.1
未成熟いんげん	0.05
えだまめ	0.2
その他の野菜 ^{注9)}	0.3
みかん (外果皮を含む。)	0.2
なつみかんの果実全体	0.2
レモン	0.2
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	0.2
グレープフルーツ	0.2
ライム	0.2
その他のかんきつ類果実 ^{注10)}	0.2
りんご	0.1
日本なし	0.1
西洋なし	0.1
マルメロ	0.1
びわ (果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.1
もも (果皮及び種子を含む。)	0.2
ネクタリン	0.2
あんず (アプリコットを含む。)	0.2
すもも (プルーンを含む。)	0.2
うめ	0.2
おうとう (チェリーを含む。)	0.3

食品名	残留基準値
	ppm
いちご	0.3
ラズベリー	0.1
ブラックベリー	0.01
ブルーベリー	0.1
クランベリー	0.01
ハuckleベリー	0.1
その他のベリー類果実 ^{注11)}	1
ぶどう	0.2
かき	0.1
バナナ	0.2
キウイ（果皮を含む。）	0.6
パパイヤ	0.1
アボカド	0.1
パイナップル	0.1
グアバ	0.1
マンゴー	0.1
パッションフルーツ	0.1
なつめやし	0.1
その他の果実 ^{注12)}	0.2
ごまの種子	0.1
綿実	5
なたね	2
ぎんなん	0.1
くり	0.1
ペカン	0.1
アーモンド	0.1
くるみ	0.1
その他のナッツ類 ^{注13)}	0.1
茶	0.3
コーヒー豆	0.1
ホップ	0.2
その他のスパイス ^{注14)}	0.5
その他のハーブ ^{注15)}	0.5
牛の筋肉	0.2
豚の筋肉	0.2
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注16)} の筋肉	0.2
牛の脂肪	0.4
豚の脂肪	0.4
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.4
牛の肝臓	6
豚の肝臓	6
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	6

食品名	残留基準値 ppm
牛の腎臓	6
豚の腎臓	6
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	6
牛の食用部分 ^{注17)}	6
豚の食用部分	6
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	6
乳	0.2
鶏の筋肉	0.2
その他の家きん ^{注18)} の筋肉	0.2
鶏の脂肪	0.2
その他の家きんの脂肪	0.2
鶏の肝臓	0.6
その他の家きんの肝臓	0.6
鶏の腎臓	0.6
その他の家きんの腎臓	0.6
鶏の食用部分	0.6
その他の家きんの食用部分	0.6
鶏の卵	0.2
その他の家きんの卵	0.2

注1) 「小豆類」には、いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズ豆を含む。

注2) 「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。

注3) 「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類（ラディッシュを含む。）の根、だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

注4) 「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）及びハーブ以外のものをいう。

注5) 「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ（リーキを含む。）、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。

注6) 「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注7) 「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

注8) 「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり（ガーキンを含む。）、かぼちゃ（スカッシュを含む。）、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

注9) 「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注10) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注11) 「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。

注12) 「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず（アプリコットを含む。）、すもも（ブルーンを含む。）、うめ、おうとう（チェリーを含む。）、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイー、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

注13) 「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。

注14) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）の果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

注15) 「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

注16) 「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

注17) 「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

注18) 「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。